





# 目 次

I	作業所の「4週8休」と「4週8閉所」の現状	4
1	2018年9月の土木作業所の職員の平均的な休日取得状況、作業所の閉所状況 休日取得数は増えたが指数換算では低下 閉所状況は二極化	
2	発注者別 鉄道系は交代制で休日取得	
3	国交省整備局別 西高東低の傾向がより顕著に	
4	用途別 ダムと鉄道は閉所が困難	
5	着工年度別 わずかではあるが年度ごとに取り組みは前進	
6	配員別 配員数の多い鉄道工事の働き方が表面化	
7	連休の閉所状況 3連休閉所は17%前後、6日すべて閉所は12.4%	
II	週休2日（原則土曜閉所）はいつ頃実現すると思いますか【時短アンケートより】	13
1	全体 組合員の意識は改善するも「実現しない」は変わらず	
2	年代別 若年層で「実現しない」が改善せず	
3	職種別 特に外勤で実現に懐疑的	
4	土木・建築別	
5	魅力の感じ方別 建設業の魅力は週休2日の実現への捉え方と比例している	
III	土曜閉所を実現するために何が必要か	17
1	土曜閉所を実現するには何が必要か やはり「工期設定が一番重要」生産性の向上は「社員の業務効率化」がトップ	
IV	各種施策の状況について	19
1	各施策の記載・運用・効果 【三者会議】 昨年より「運用されていない」が増加	

【設計変更ガイドライン】

運用されるも「効果は感じない」が増える

【設計照査ガイドライン】

全体では「効果を感じない」「運用されていない」が増加

【設計変更審査会】

全体で「運用されない」が突出

【書類簡素化要領】

記載率は改善するも効果は「感じる」「感じない」に二極化体

【ワンデーレスポンス】

国交省で「効果は感じられない」が上回る

【ASPなどの情報共有システム】

国交省で「効果を感じる」高さが顕著

【工事一時中止ガイドライン】

「効果は感じない」が上昇

- 2 各施策の特記仕様書への記載率の推移  
特記仕様書の記載率は尻すばみ感
- 3 工事一時中止ガイドライン 発注者別 記載・効果の有無  
国交省で「効果を感じない」 官庁で「運用されていない」が上回る傾向  
民間では JRTT で「効果を感じる」が上回る
- 4 ASPなどの情報共有システム 発注者別 記載・効果の有無  
国交省だけでなく民間でも評価
- 5 平準化について  
官庁工事の平準化は順調に進む 民間は悪化
- 6 設計上の工程表、算定根拠、クリティカルパス明示・責任の所在の記載について  
発注者から設計上の工程表を受領しているか  
工程表の発注者からの受領状況はわずかに改善  
発注者から工程表の受領をしている（発注者別）  
民間工事で改善傾向が見られる  
発注者から「工程表を受領した」作業所着工年度推移  
着工年度に応じて順調に改善傾向  
国交省 2017 年度着工以降の工程表受領の有無  
2017 年度着工以降では国交省発注工事でも改善が進む  
工程表算定根拠の提示、クリティカルパス明示と責任の所在の記載  
工程算定根拠の開示・クリティカルパスの明示は道半ば

- 7 着工の遅れについて
  - 受注者の責によらない理由で契約書記載の工事開始日から何日遅れたか
  - 着工遅れは足踏み状態
  - 工期の〇〇%遅れたか
  - 工期の遅延率は昨年度より悪化の傾向

**V 作業所での女性活躍推進の現状** 37

- 1 作業所での女性の配員数
  - 建設産業における女性活躍は進んでいない

**VI 自由記述の抜粋** 38

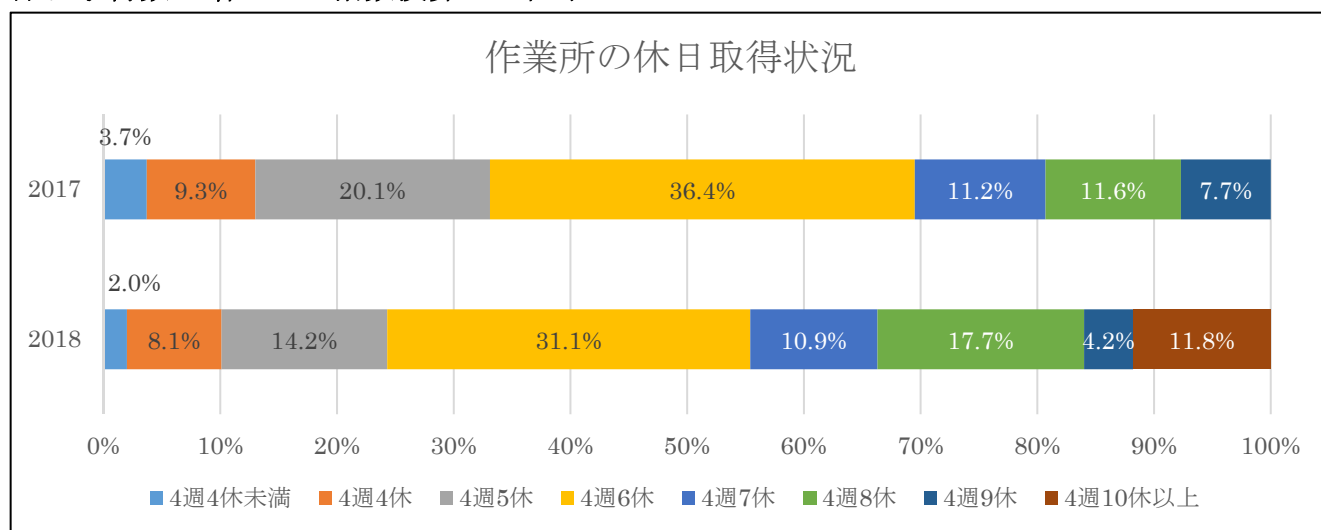
- 1 各種施策について
- 2 適正な工期設定にむけて
- 3 労務賃金に関する意見
- 4 発注者担当者の認識不足について
- 5 発注前の調整不足や協議の未解決による着工遅れについて
- 6 発注者による酷暑・熱中症対策
- 7 働き方改革の歪みについて

**VII 基礎データ** 43

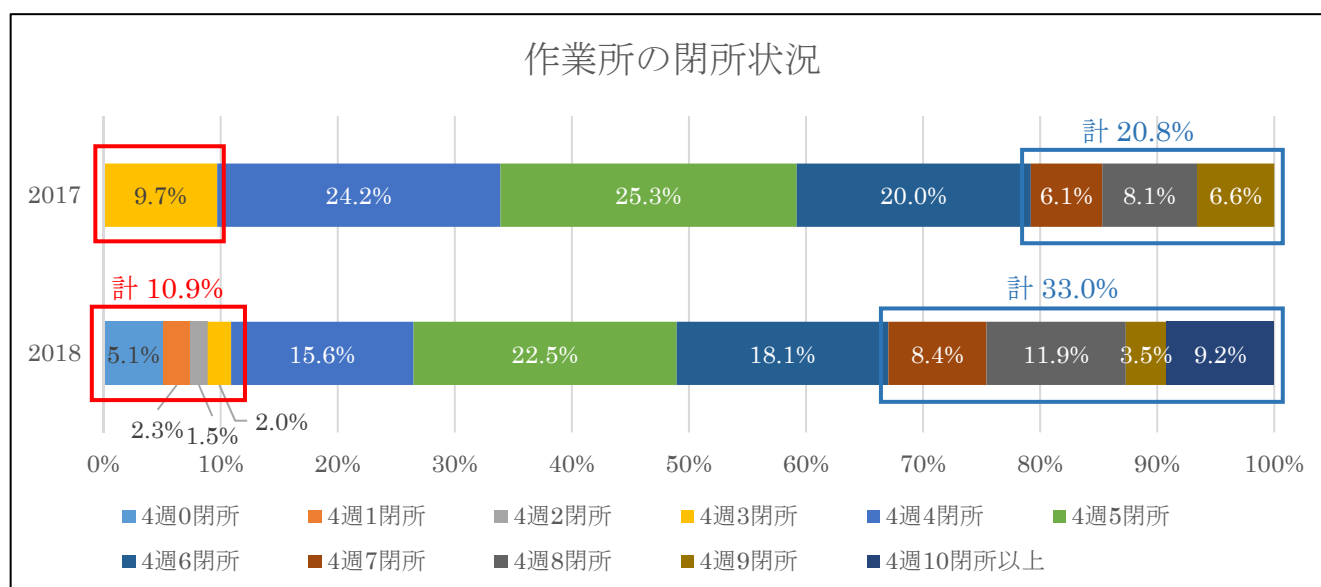
# I 作業所の「4週8休」と「4週8閉所」の現状

1 2018年9月の土木作業所の職員の平均的な休日取得状況、作業所の閉所状況

休日取得数は増えたが指数換算では低下



閉所状況は二極化



※2017年度は4週4閉所未満をすべて4週3閉所、4週9閉所以上をすべて4週9閉所としてカウントしています。

		2017	2018
休 日	平均値	6.08 休	6.67 休
	指数	4.86 休	4.45 休
閉 所	平均値	5.39 閉所	5.72 閉所
	指数	4.31 閉所	3.82 閉所

【考察】

2018年9月の土木作業所職員の働き方は平均 6.67 休 5.72 閉所でした。4週8閉所指数に換算すると 4.45 休 3.82 閉所となりました。昨年同時期の結果は平均 6.08 休 5.39 閉所、4週8閉所指数 4.86 休 4.31 閉所でした。2018年は休日が昨年より2日多かったため、平均値は増加しましたが、4週8閉所指数は低下しています。閉所状況は4週7閉所以上が計20.8%から計33.0%に改善した一方、4週4閉所未満は9.7%から計10.9%に増加し、0閉所の作業所が5.1%存在します。閉所が出来る作業所と、特殊な作業環境などが原因で閉所が難しい作業所で取り組みの進捗は二極化する結果となりました。

※「4週8閉所指数」とは、調査する月によって土、日、祝日の日数が異なり閉所数に大きな差異が出るため、経年比較数値として4週〇閉所(土、日合計8日)換算になるよう補正計算を行ったものです。以下の式で算出します。

$$\text{算出式} = \frac{\text{総閉所数}}{\text{作業所数}} \times \frac{8 \text{ 日}}{\text{当月土、日、祝日数}}$$

		2017 9 Sep					
日	月	火	水	木	金	土	
27	28	29	30	31	1	2	
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24	25	26	27	28	29	30	
1	2	3	4	5	6	7	

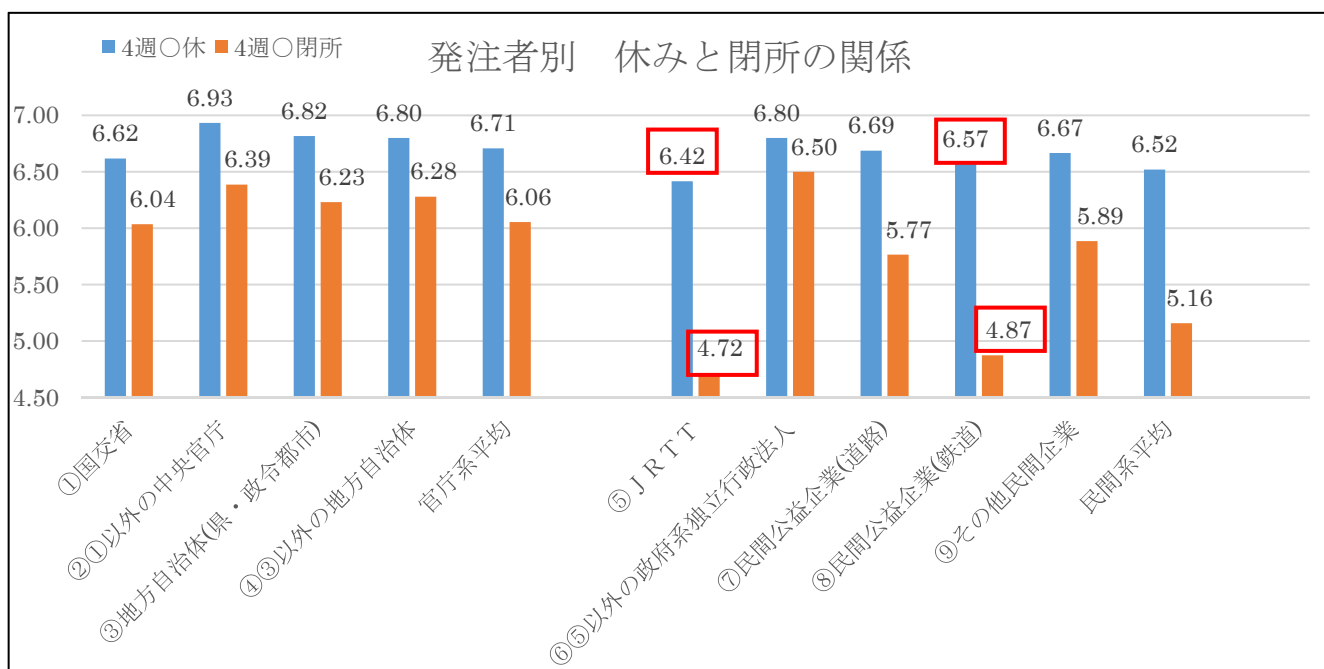
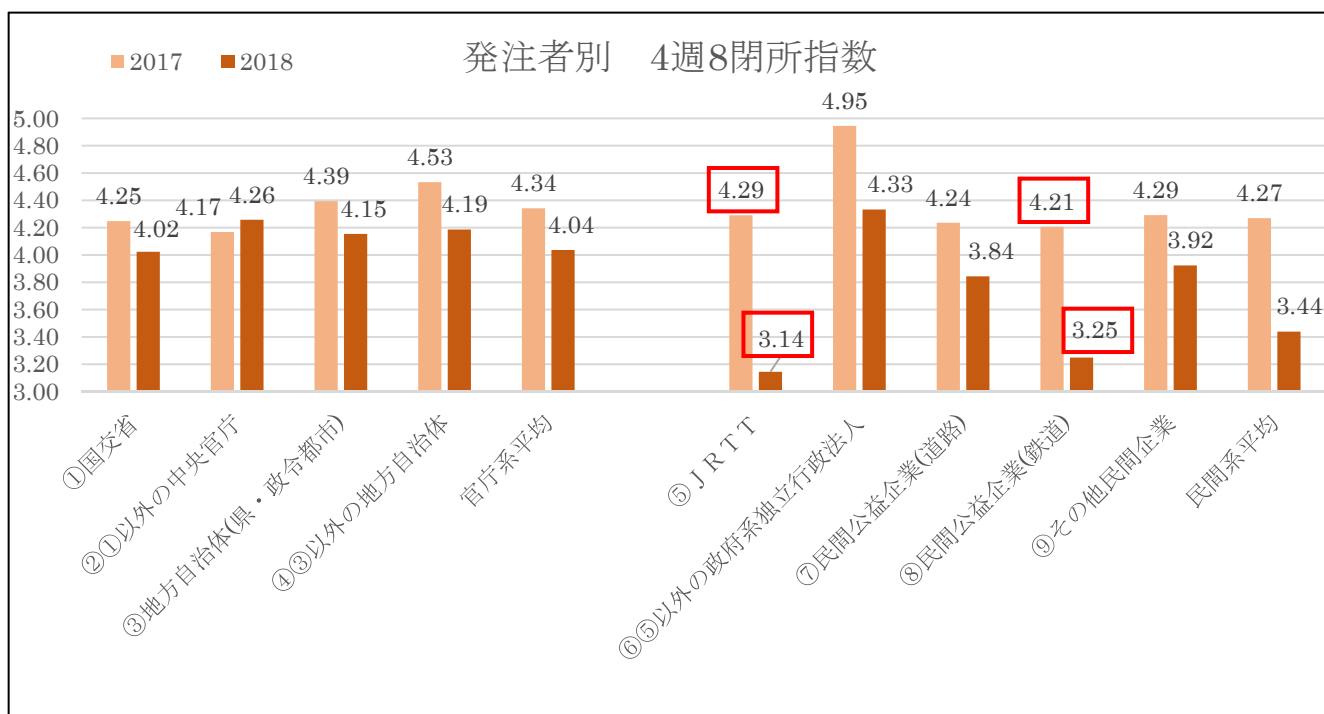
2017年9月 休日10日

		2018 9 Sep					
日	月	火	水	木	金	土	
26	27	28	29	30	31	1	
2	3	4	5	6	7	8	
9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29	
30	1	2	3	4	5	6	

2018年9月 休日12日

## 2 発注者別

### 鉄道系は交代制で休日取得



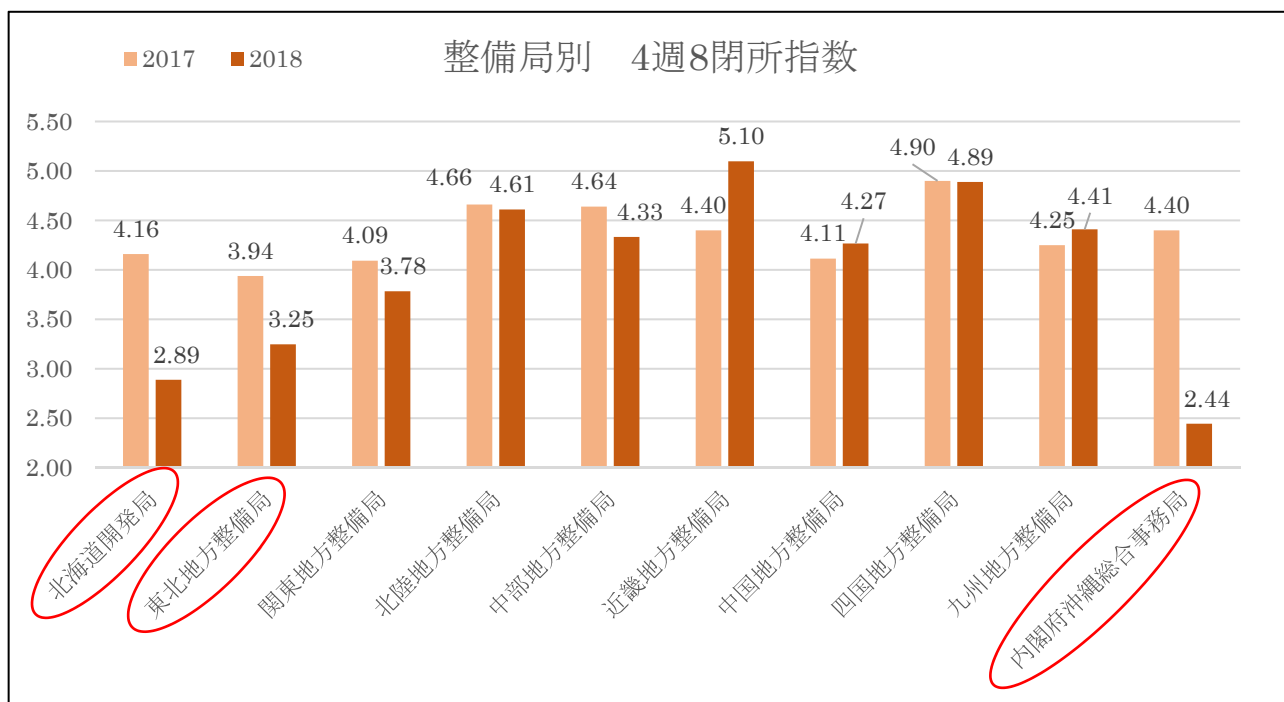
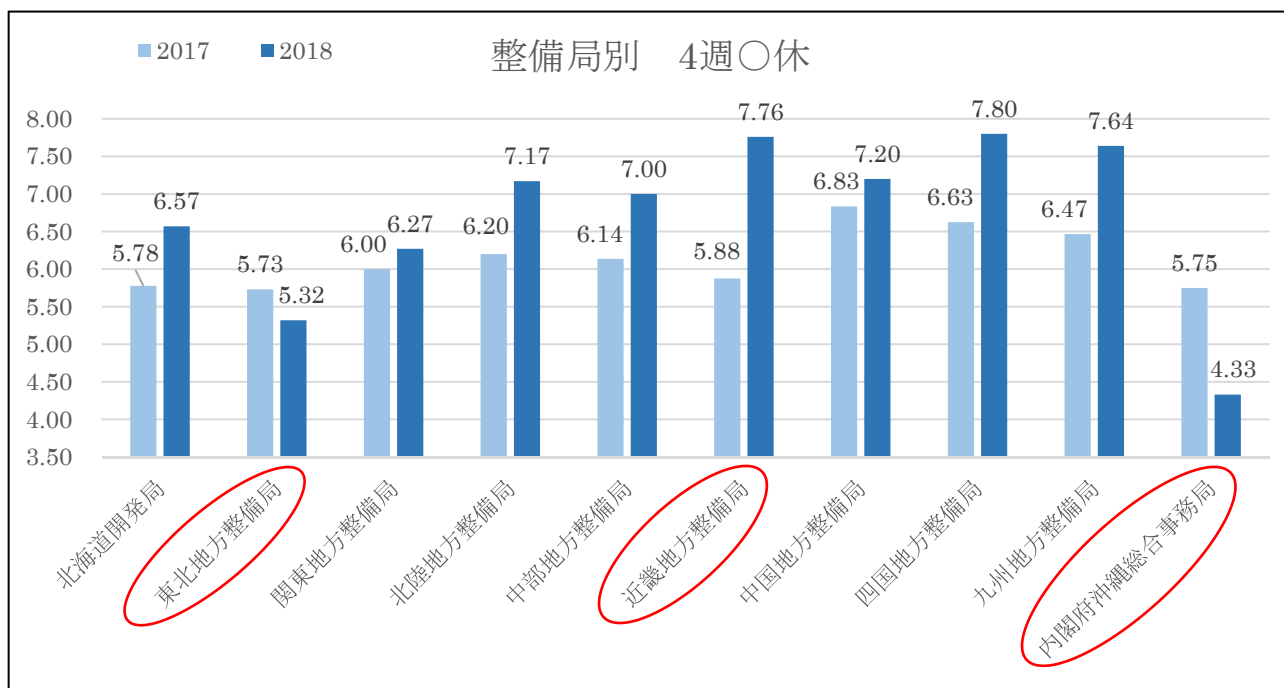
#### 【考察】

J R T T と民間公益企業（鉄道）の閉所数の低さが際立って目立ちます。昨年度との4週8閉所指数比較でも下がっています。今年度アンケートでは、鉄道工事の作業所回答数が増加しており、そのうち0閉所の作業所が多かったことが影響していると考えられます。休みと閉所の関係を見ると、休日数は他の発注者と近い数値なので、交替で休日を取得していると考えられます。比較的施策の行き届いている官庁系とそうでない民間系では休日数に差はありませんが、閉所数で差が付きましました。



### 3 国交省整備局別

西高東低の傾向がより顕著に



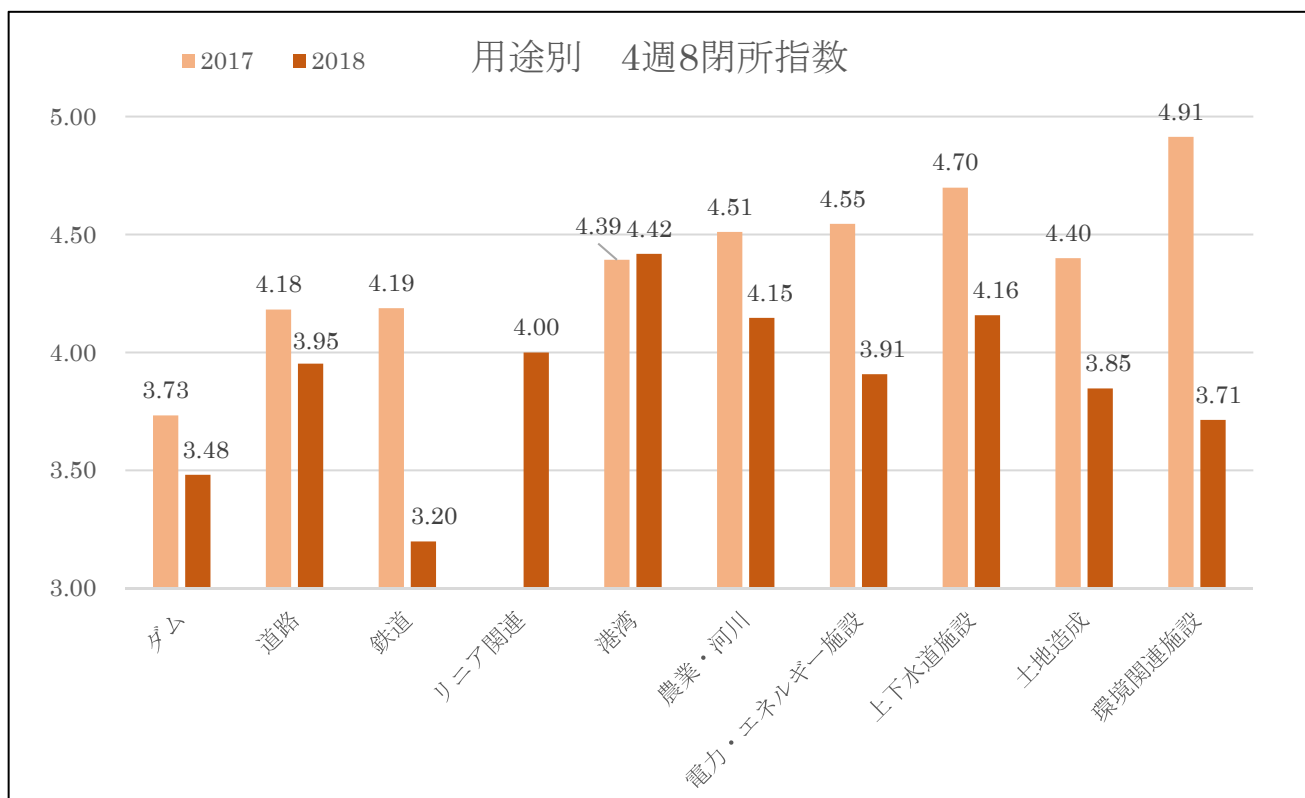
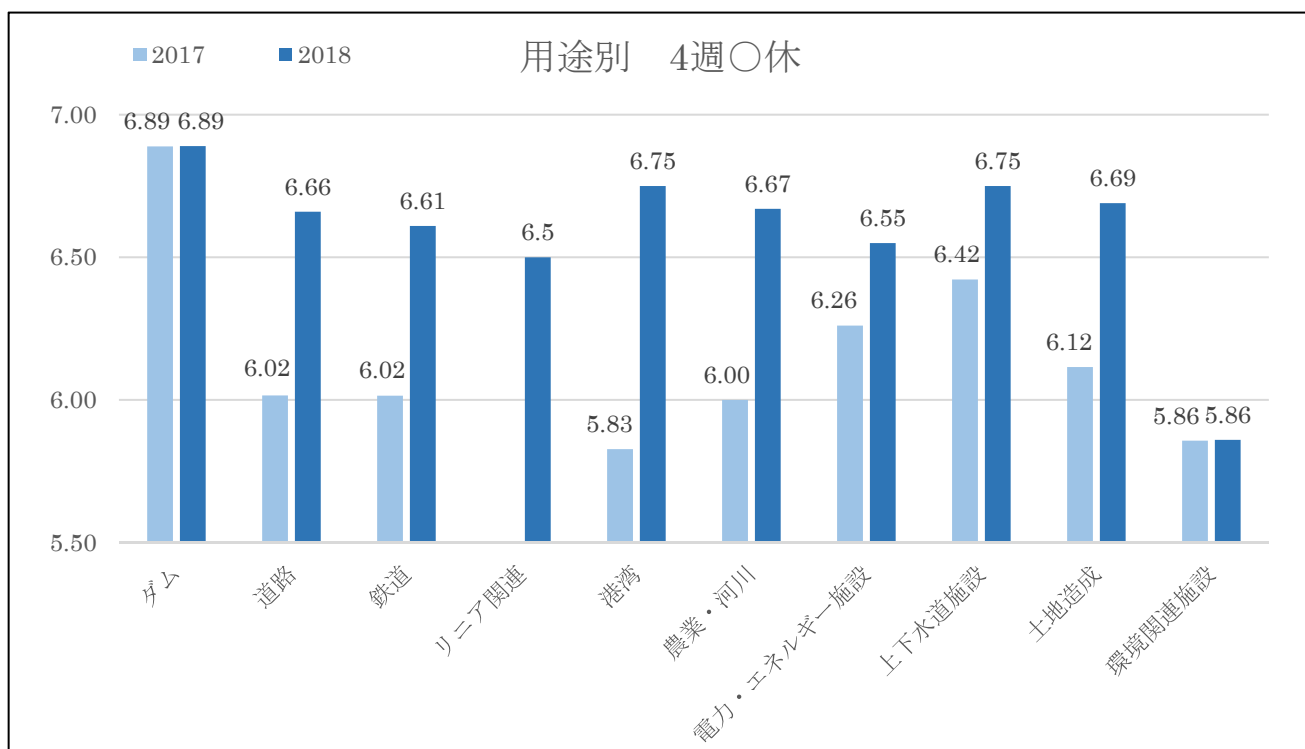
#### 【考察】

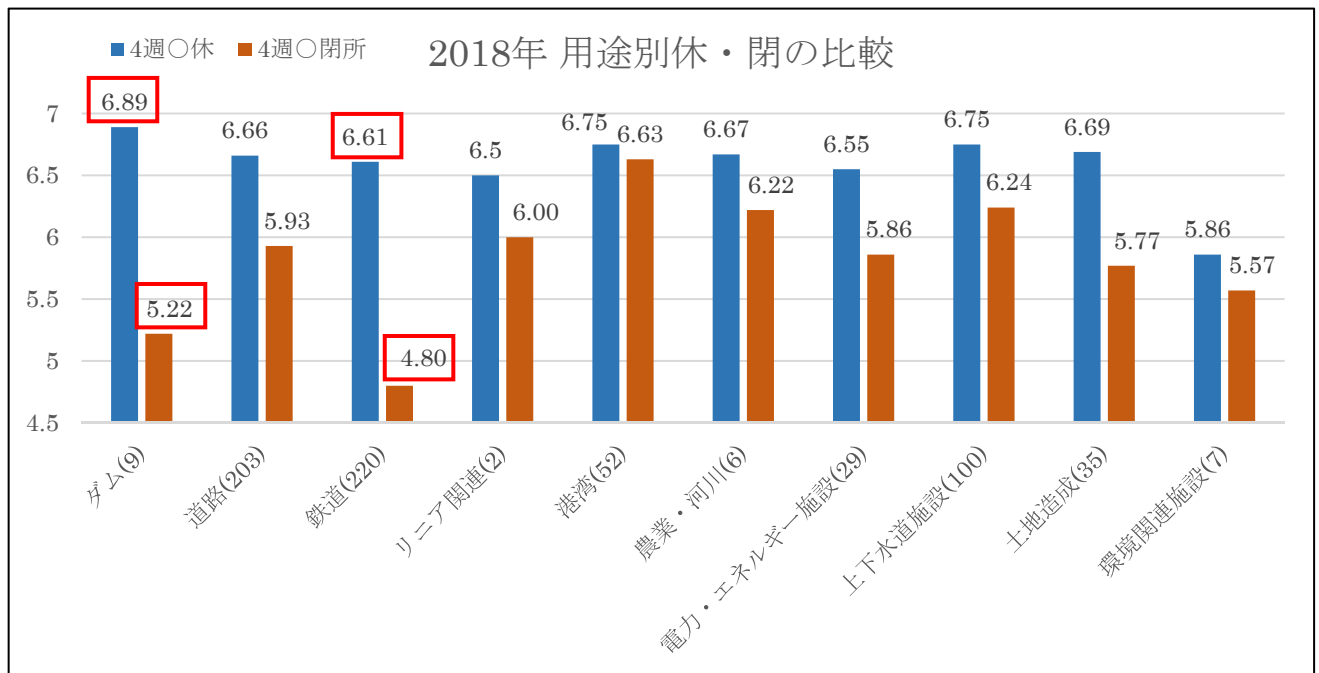
国交省発注の作業所は休日の取得状況は大きく改善しましたが、閉所状況はもうひとつという印象でした。昨年以上に「西高東低」の傾向が目立つ結果となりました。近畿地方整備局管轄では10閉所できた作業所が35.3%あったため休日数は昨年度よりも大きく改善しました。

北海道、東北、沖縄については、課題が残る結果となりました。作業所の環境が季節や気象に影響される地域では気候の穏やかな秋に作業日を集中させていることが考えられます。

#### 4 用途別

#### ダムと鉄道は閉所が困難





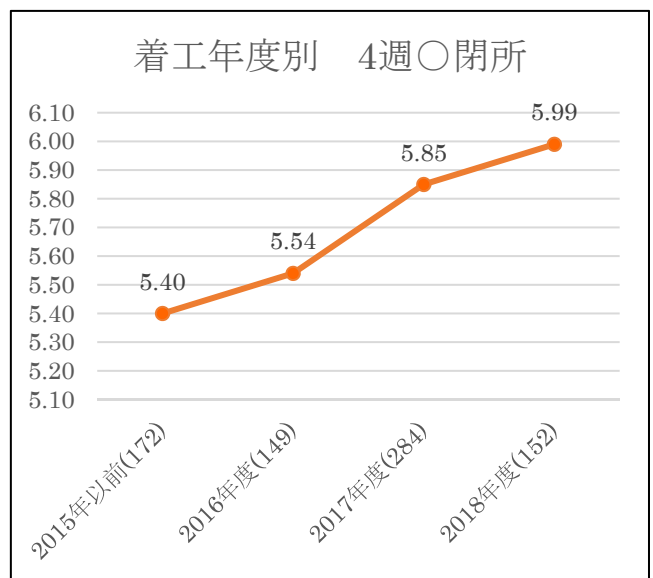
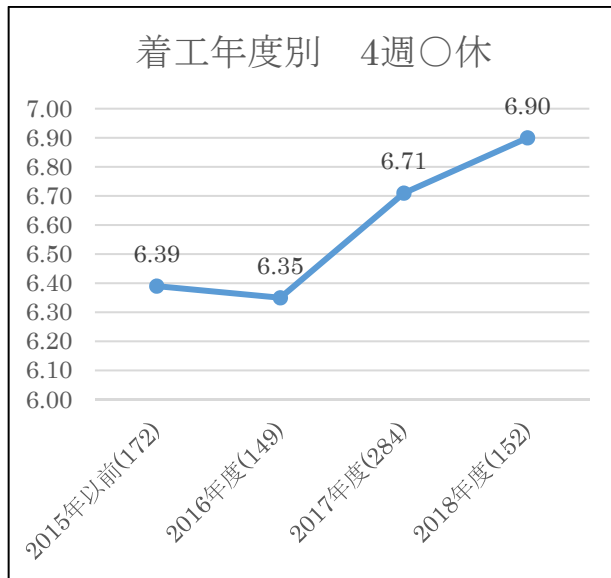
**【考察】**

昨年度と比較すると「休」はおおむね用途に限らず改善されています。

一方、ダムや鉄道については「休」「閉」の差が目立ちます。比較的大規模な作業所で配員が多く交代で休みが取れることと、山間部での工事が多いことから「早く終わらせて」という意識で閉所しない傾向があるのではと考えられます。

**5 着工年度別**

わずかではあるが年度ごとに取り組みは前進



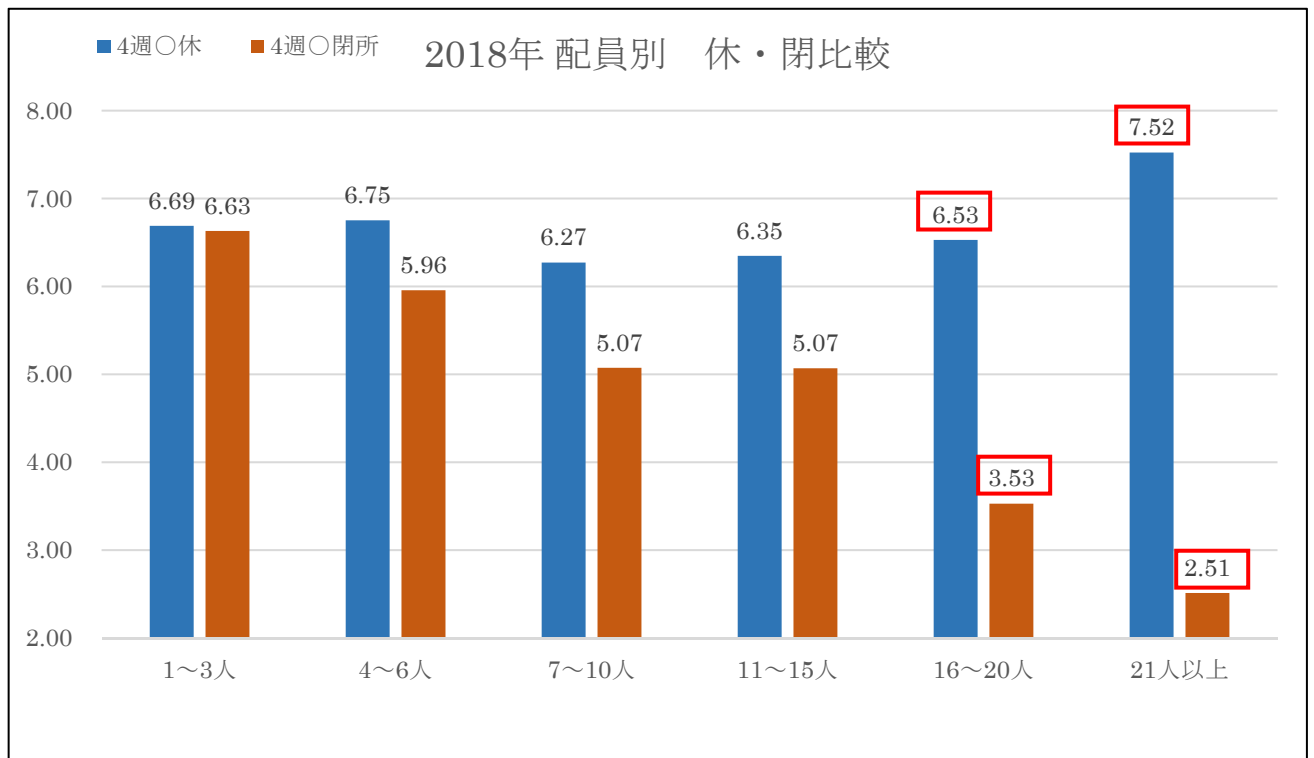
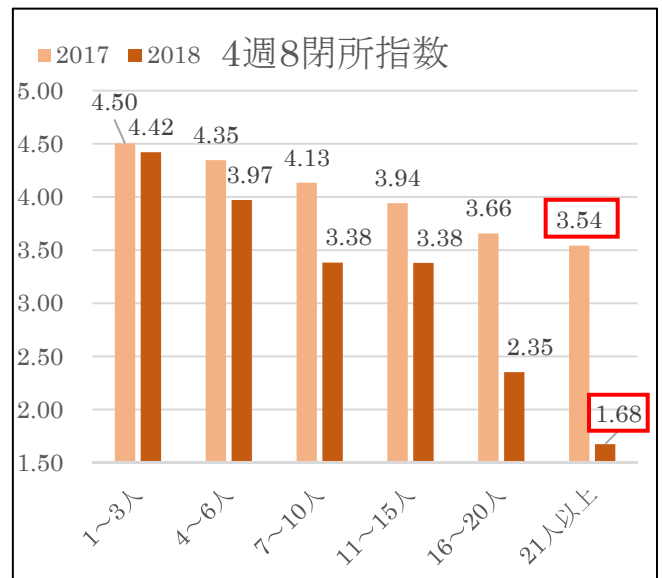
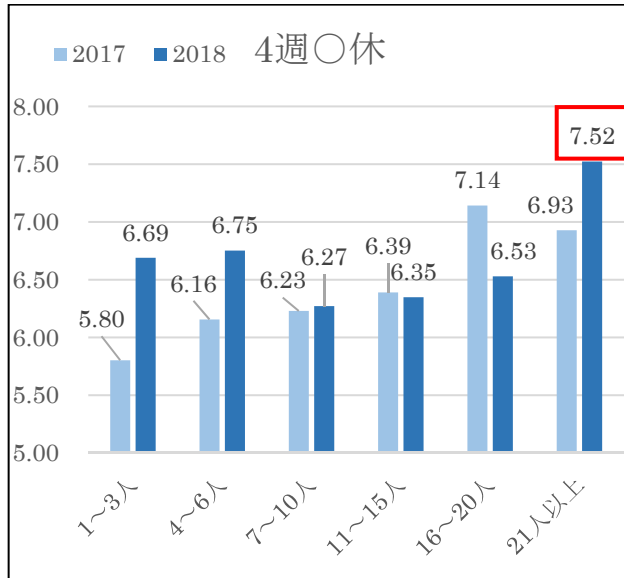
**【考察】**

着工年度別の比較では「休」「閉所」とも年を追うごとに上昇してきています。

しかし本格的に「働き方が改革」が始動して2年目としては、2018年度の伸び率は微増にとどまり、着工したばかりで少しでも早く工事を進めておきたいという考えがあるのかもしれませんが。

## 6 配員別

### 配員数の多い鉄道工事の働き方が表面化

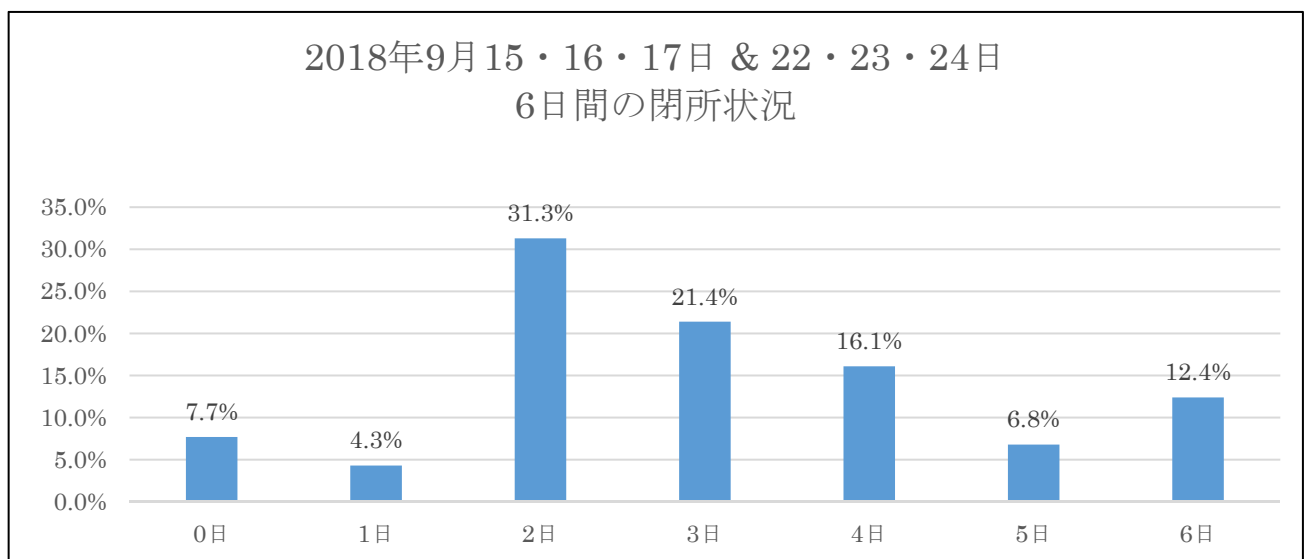
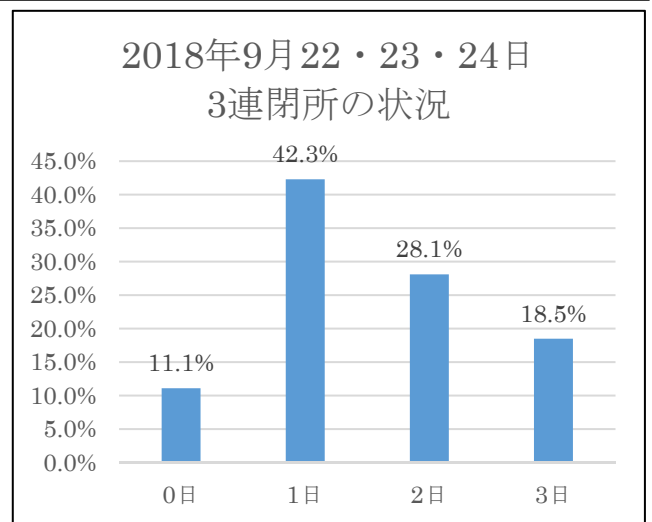
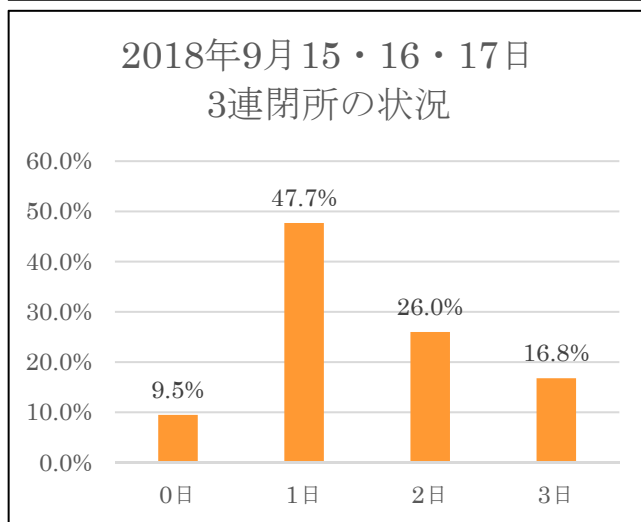
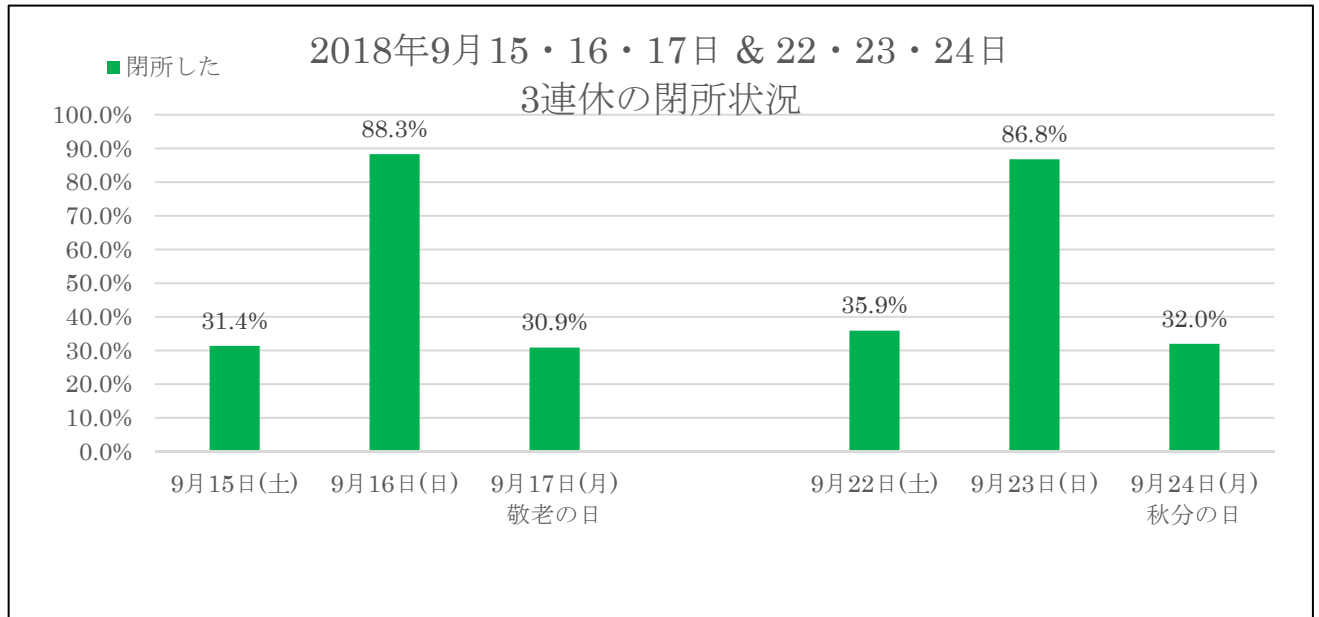


#### 【考察】

配員数の少ない作業所での改善率が高い一方で、配員数の多い作業所での閉所日数の少なさが目立ちます。16人以上の作業所で休日が多く閉所数が少ない結果となりました。16人以上の作業所のうち76%が鉄道関連であった為、交代制の働き方の特徴が表面化したと考えられます。鉄道関係の作業所を抜いて比較すると配員数による休日、閉所状況に大きな違いはありませんでした。

7 連休の閉所状況

3連閉所は17%前後、6日すべて閉所は12.4%



### 【考察】

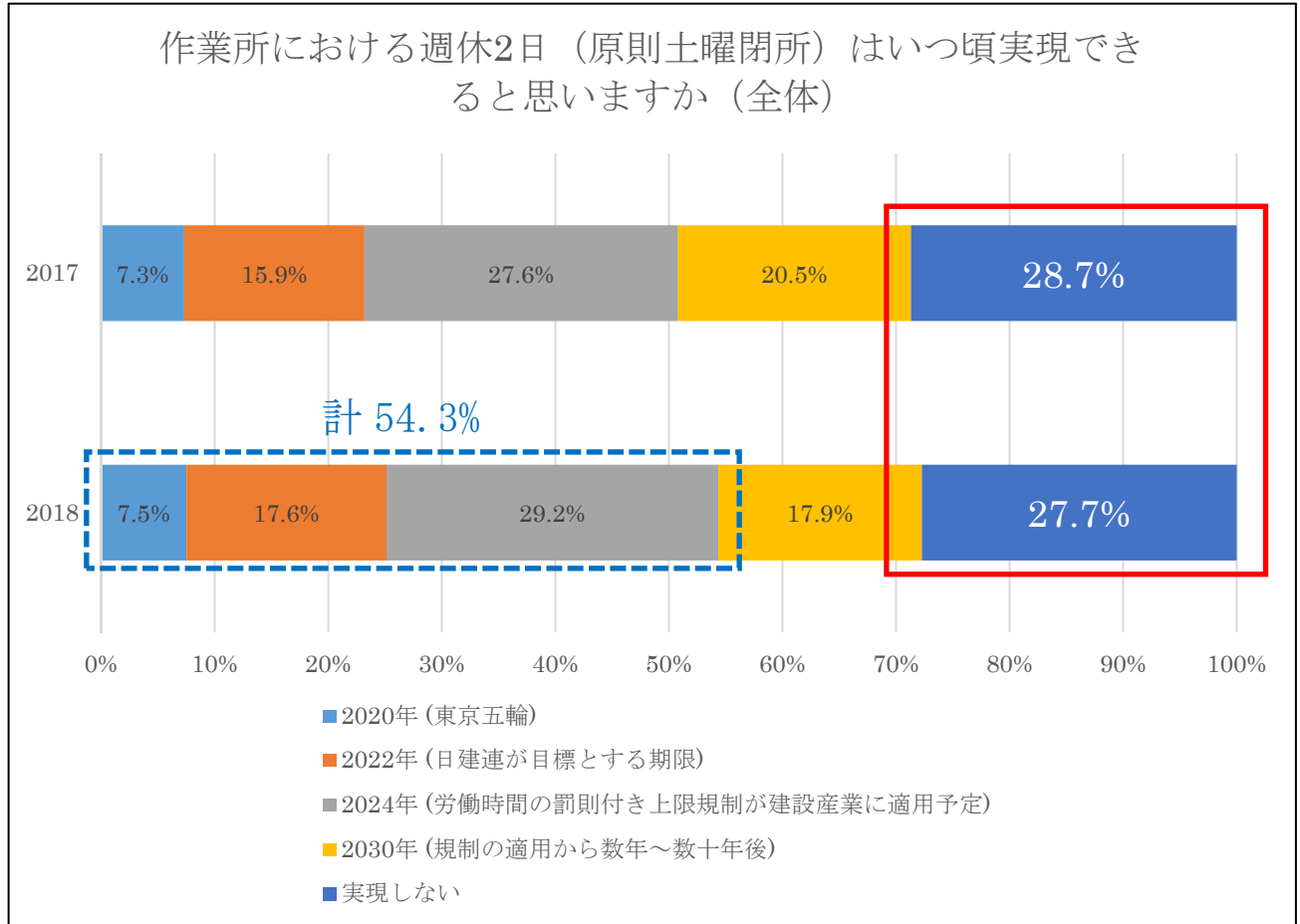
2018年9月は2回3連休がありました。いずれも日曜日以外では土曜日と祝日の閉所率は近い数字となりました。作業所の休みは「土曜・日曜」というイメージでしたが、祝日に閉所している作業所が予想外に増えている様です。3連閉所ができた作業所は15・16・17日で16.8%、22・23・24日で18.5%、6日すべて閉所できた作業所は12.4%と予想よりも高い数値となりました。

## II 週休2日（原則土曜閉所）はいつ頃実現すると思いますか

【時短アンケートより】

### 1 全体

組合員の意識は改善するも「実現しない」は変わらず



### 【考察】

アンケートの結果では昨年と比べて少しずつ「実現できる時期」が早まっている傾向があり、建設業における働き方改革が本格化し、労働環境の改善、週休2日への取り組みは目に見える形で実行されていると組合員が感じていると思われます。しかしながら、数十年たっても「週休2日は実現できない」と考えている組合員の割合はほとんど改善していません。また、労働時間の罰則付き上限規制が建設業に適用される2024年までに実現する回答の計は54.3%となり、ようやく半数を超えたところという結果ですが、早期に週休2日が実現できる様に継続して取り組みを進めていく必要があると考えます。

## 2 年代別

### 若年層で「実現しない」が改善せず



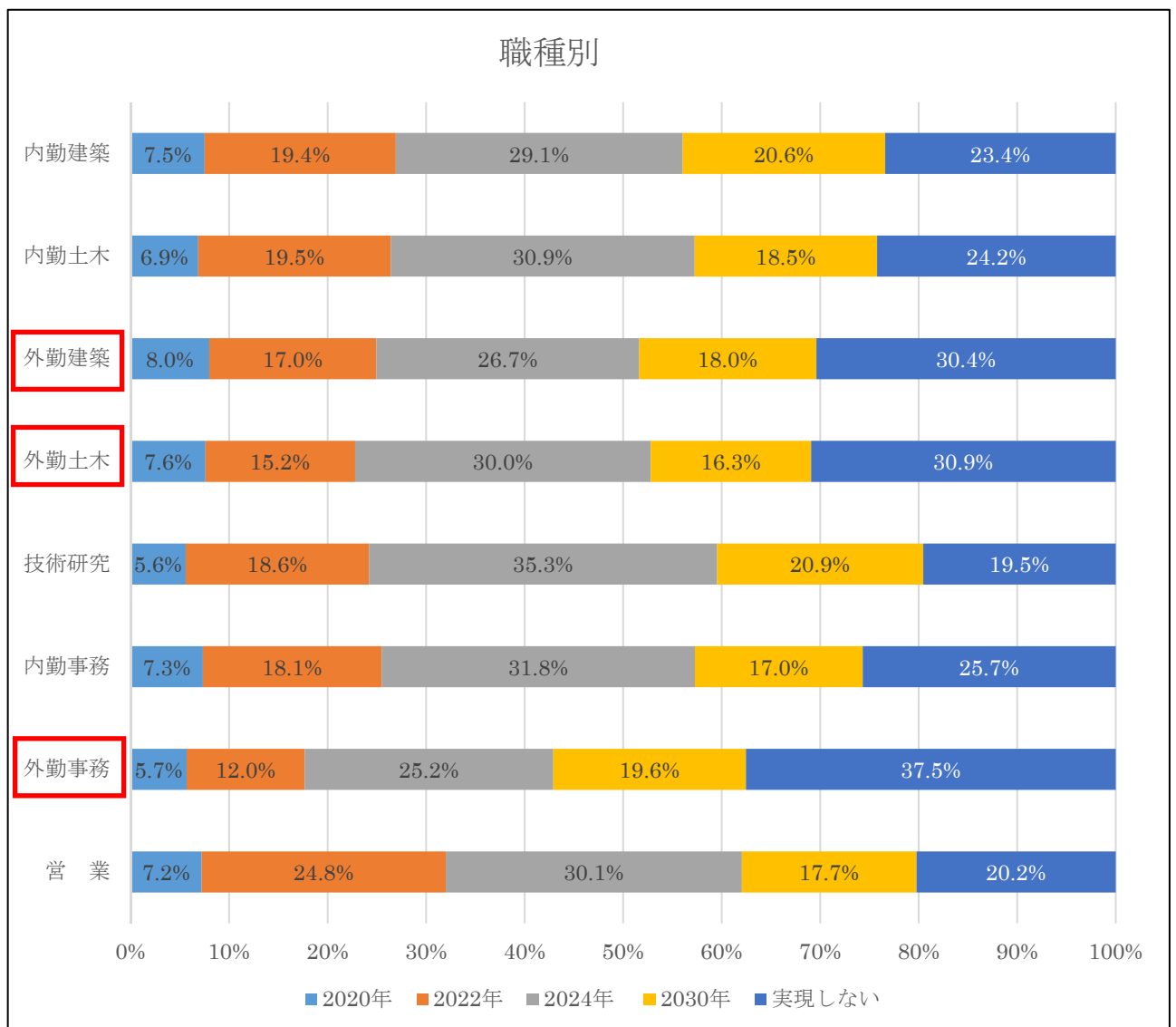
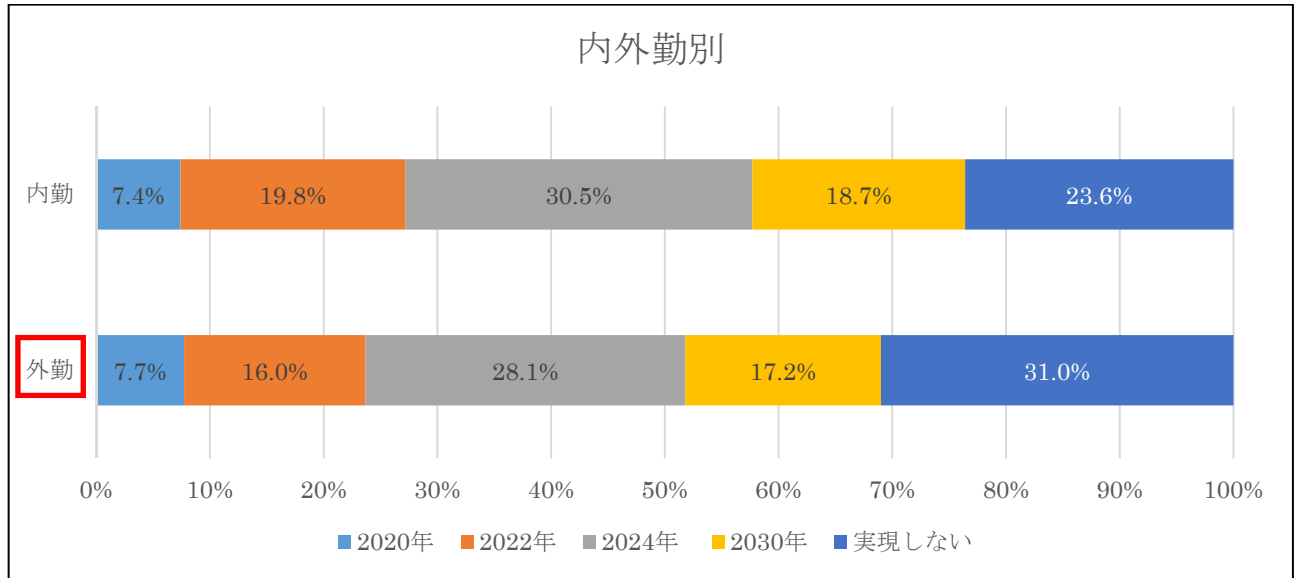
#### 【考察】

年代別に見ると30代、30代未満の「実現しない」の回答率は昨年とほぼ同数となっており、若年層の意識改革が進んでいないことが表れる結果となりました。

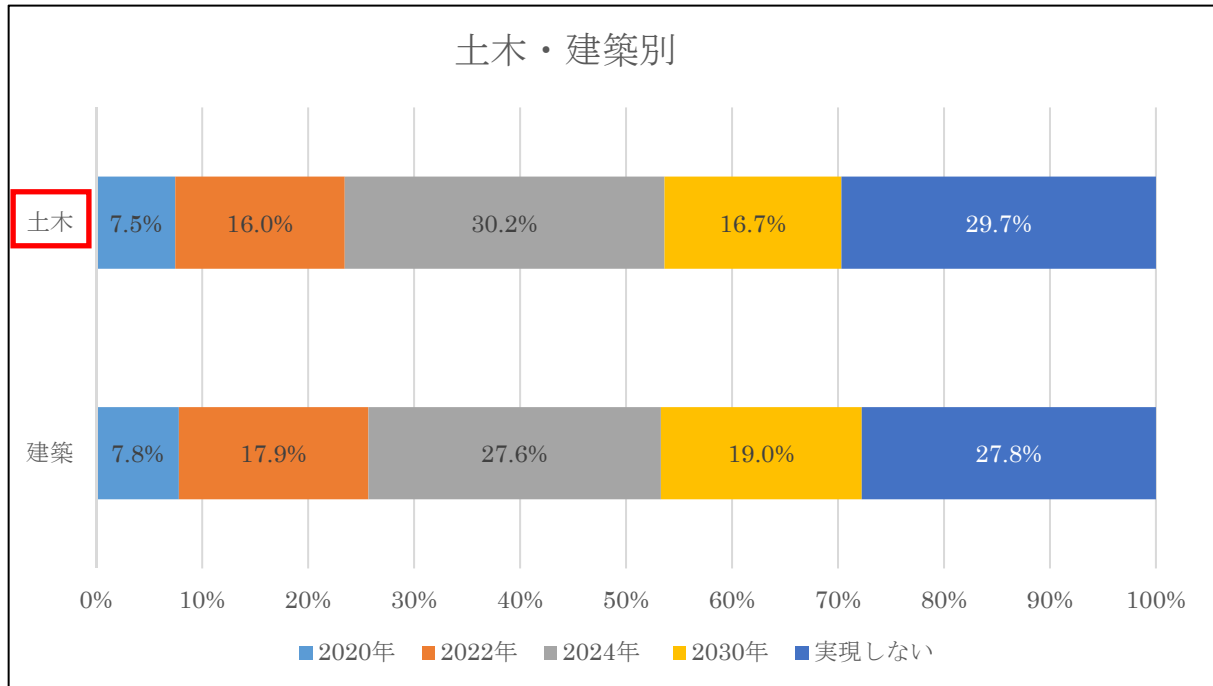


### 3 職種別

特に外勤で実現に懐疑的

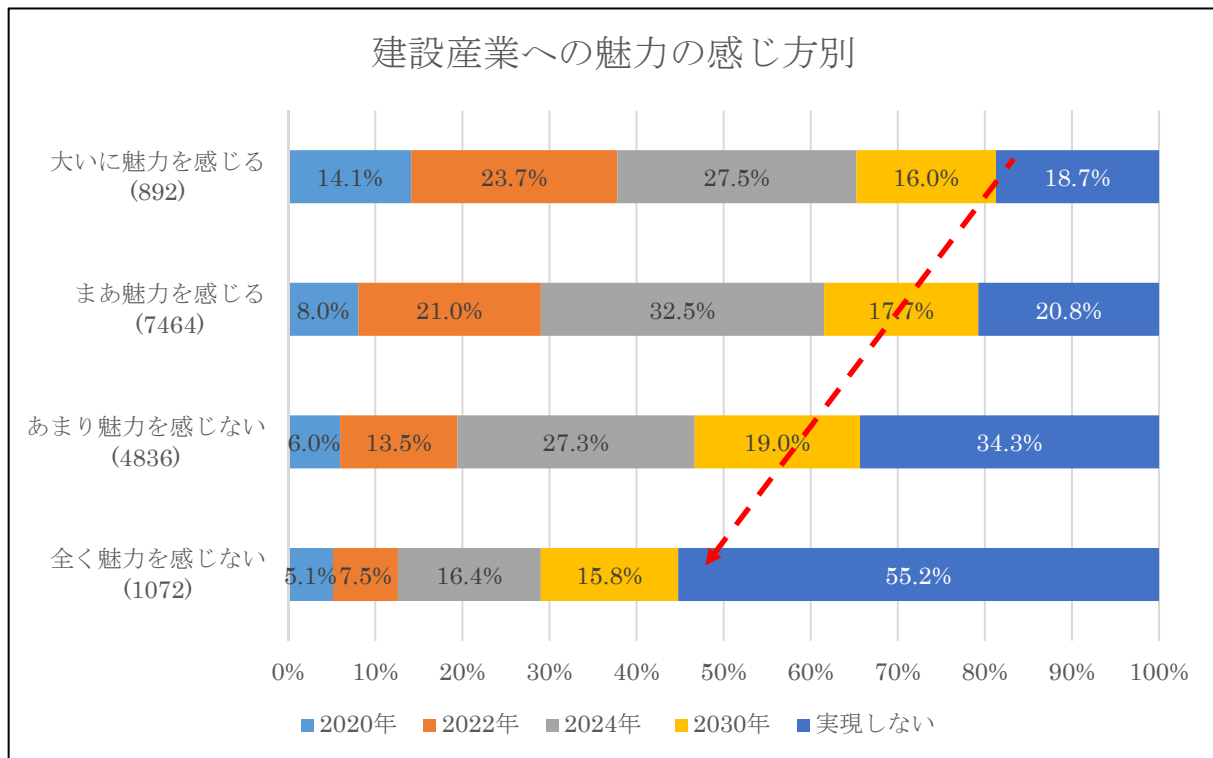


#### 4 土木・建築別



#### 5 魅力の感じ方別

建設業の魅力は週休2日の実現への捉え方と比例している



※時短アンケート設問「あなたは現在の建設産業に魅力を感じていますか」

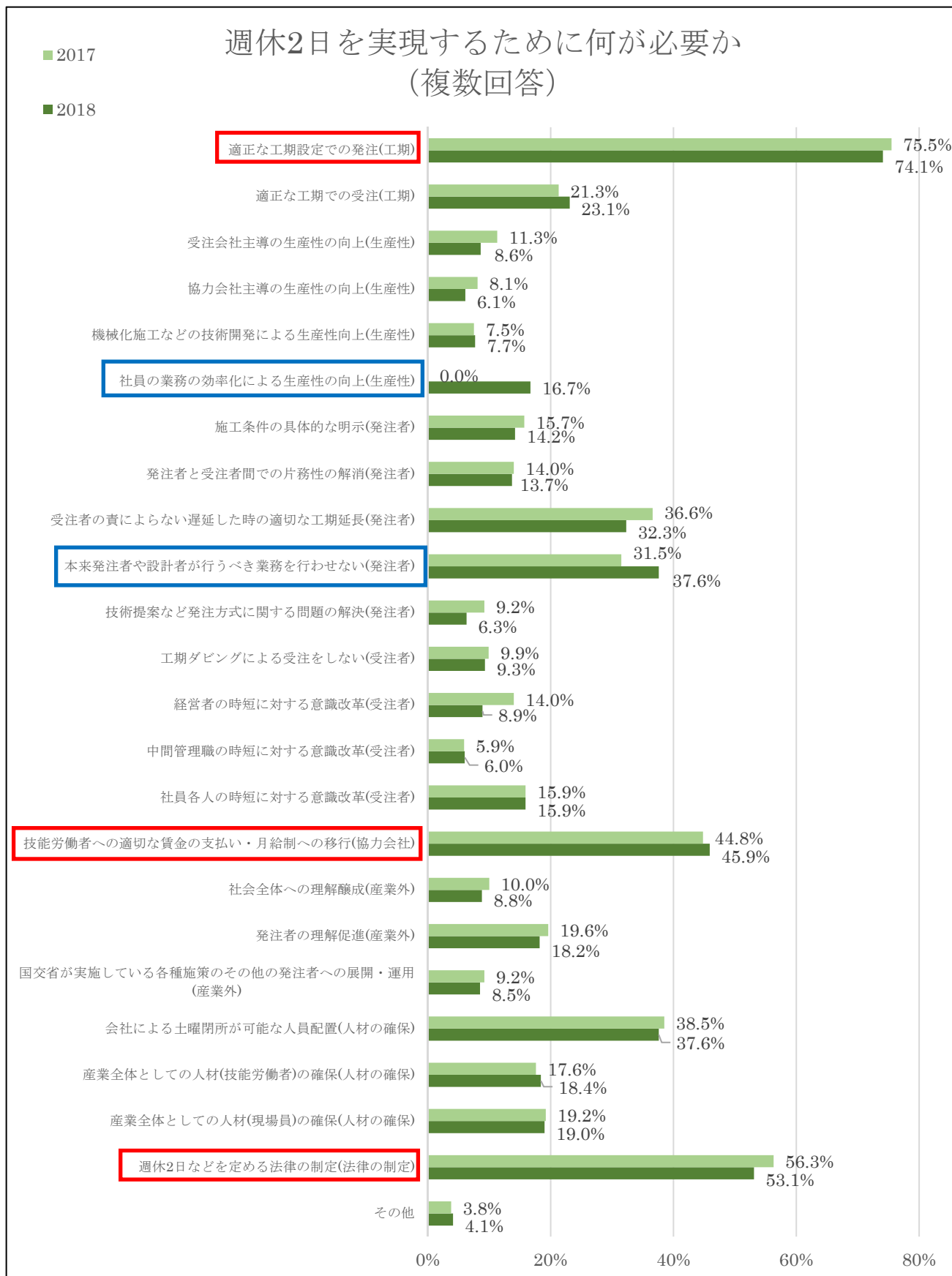
#### 【考察】

時短アンケートでは建設産業の魅力についても調査しています。「全く魅力を感じない」と回答している1072人の内、半数以上の組合員が「週休2日は実現しない」と答えています。一方「大いに魅力を感じる」と答えている方で「実現しないと」答えている方は2割を切っています。魅力の感じ方と週休2日の実現性はほぼ比例しています。

### Ⅲ 土曜閉所を実現するために何が必要か

#### 1 土曜閉所を実現するには何が必要か（土木作業所アンケート）

やはり「工期設定が一番重要」生産性の向上は「社員の業務効率化」がトップ



### 【考察】

昨年同様の回答傾向となり、今年も「適正な工期設定での発注」「週休二日などを定める法律の制定」が「技能労働者への適切な賃金の支払い・月給制への移行」がトップ3に挙がりました。

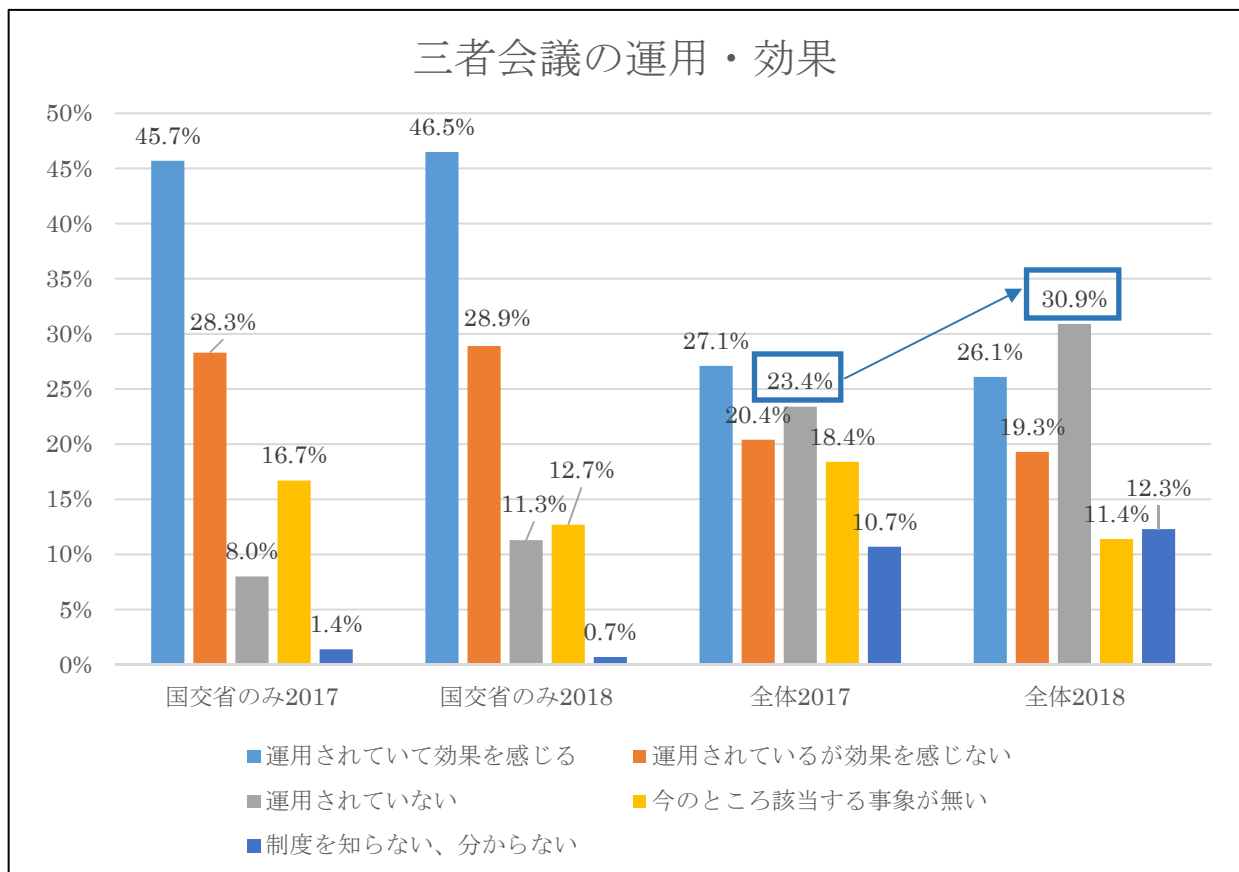
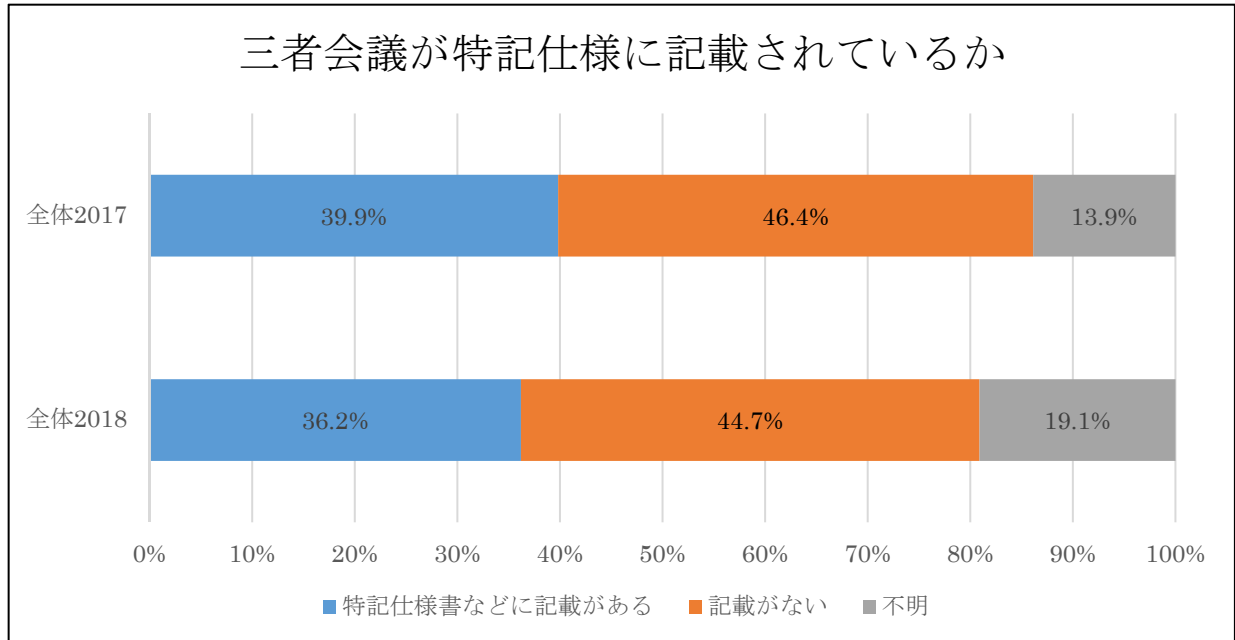
また、生産性関連の項目のうち、今年度新規に設けた選択肢「社員の業務の効率化による生産性の向上」がトップとなり、会社主導よりも社員主導の生産性向上こそが土曜閉所の実現につながると考えられています。「本来発注者や設計者が行うべき業務を行わせない」は昨年と比較すると増加し、発注側が都合よくまたは無意識的に片務を押し付けている現実があるといった自由記述も見受けられました。

## IV 各種施策の状況について

### 1 各施策の記載・運用・効果

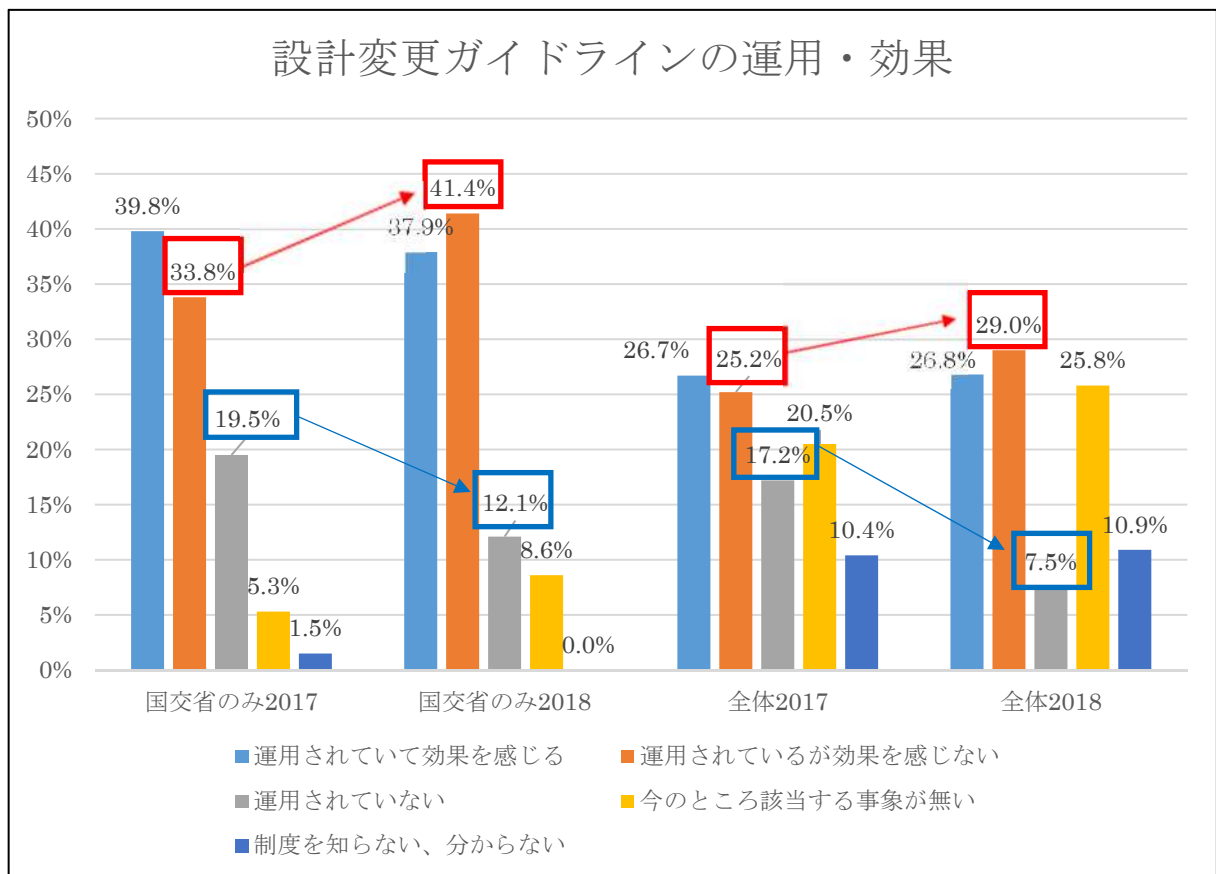
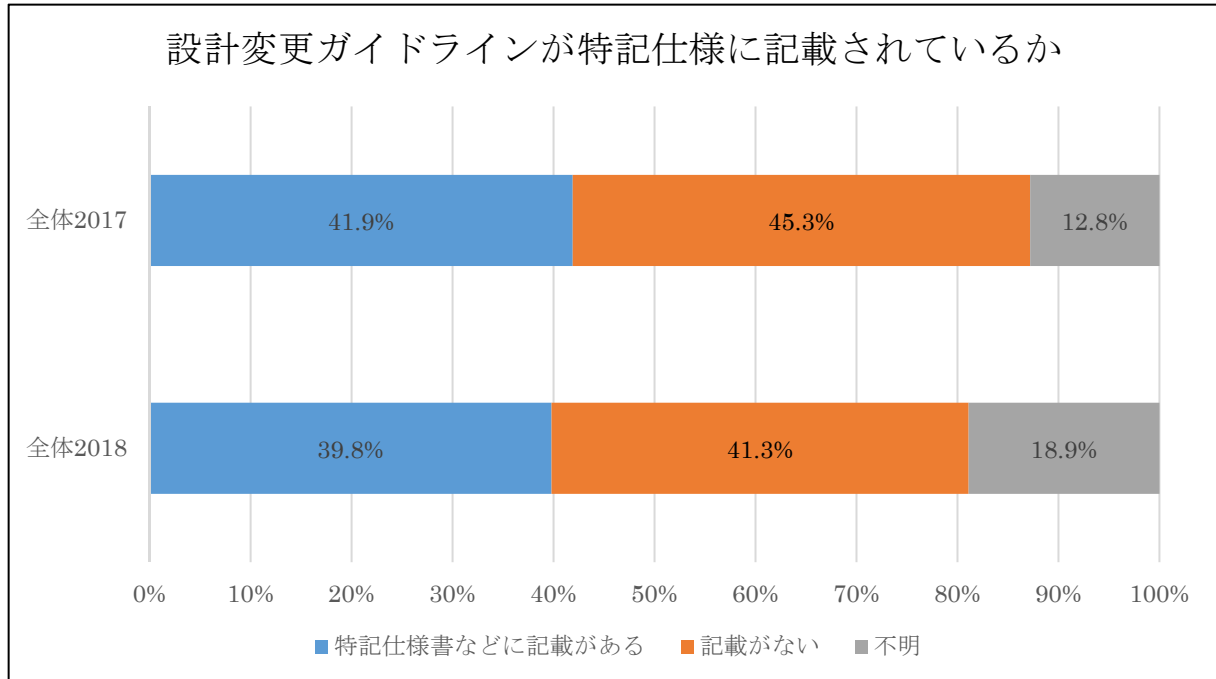
#### 【三者会議】

昨年より「運用されていない」が増加



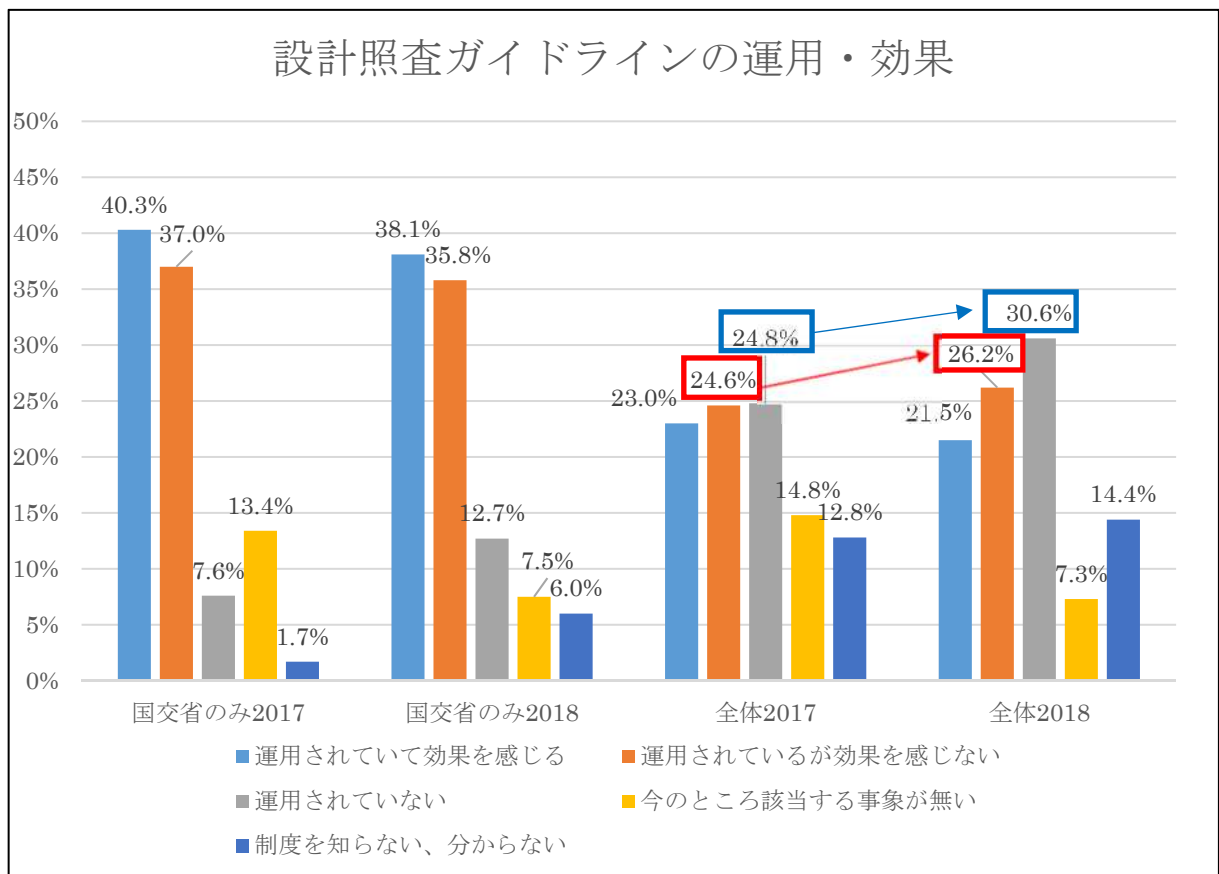
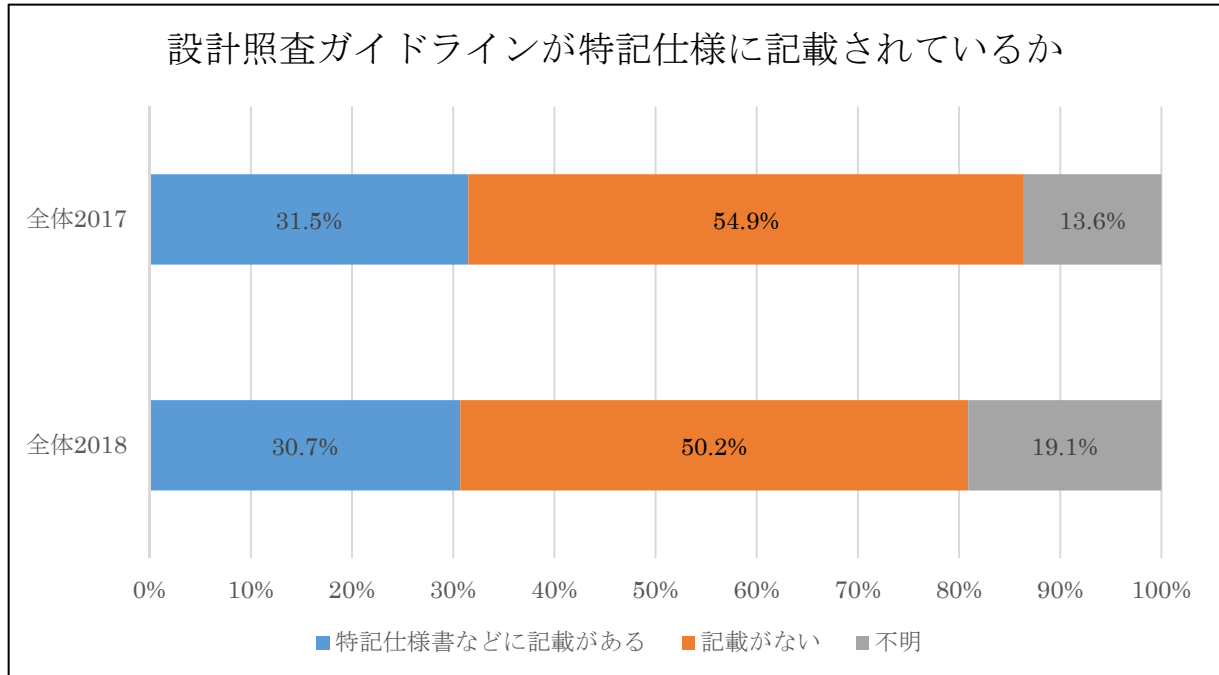
【設計変更ガイドライン】

運用されるも「効果は感じない」が増える



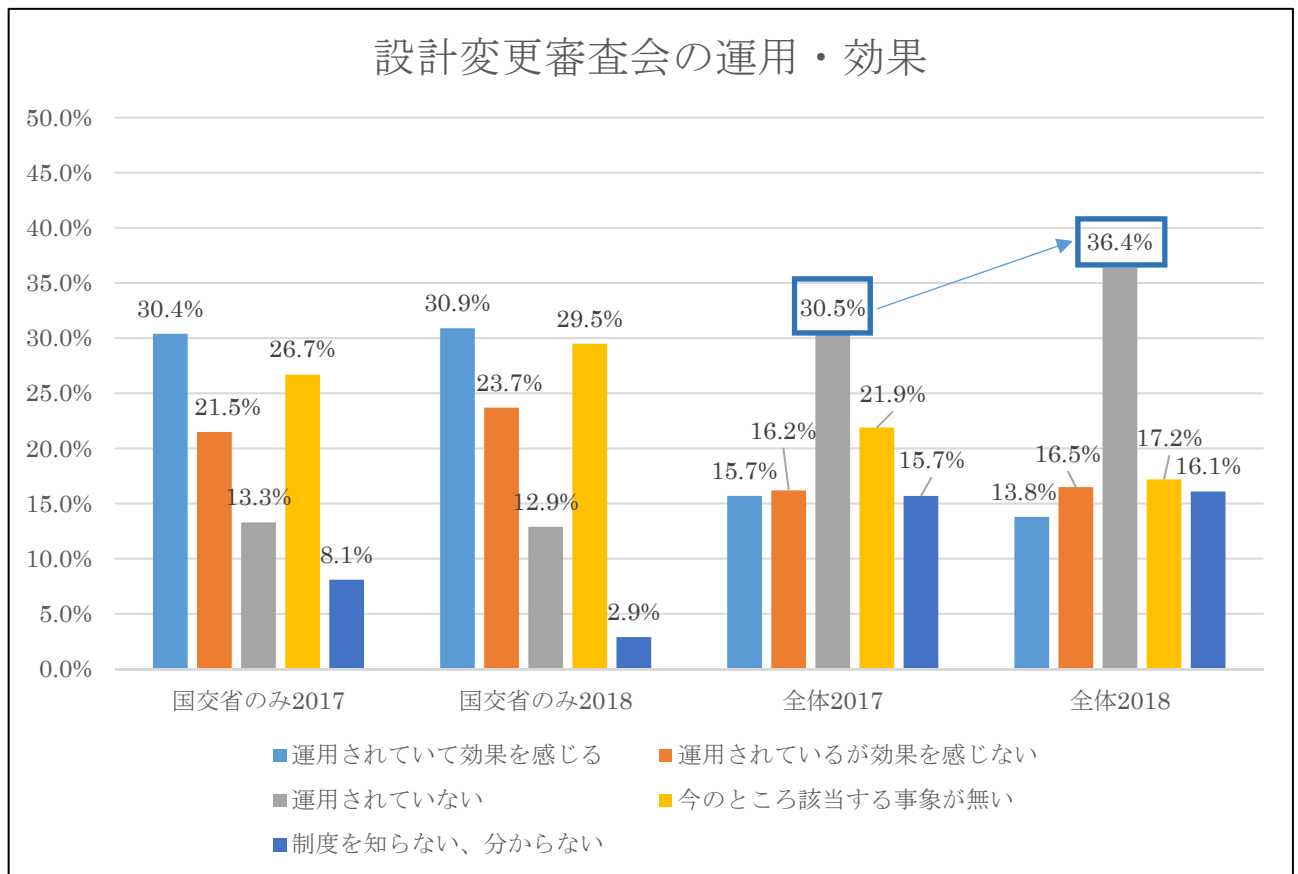
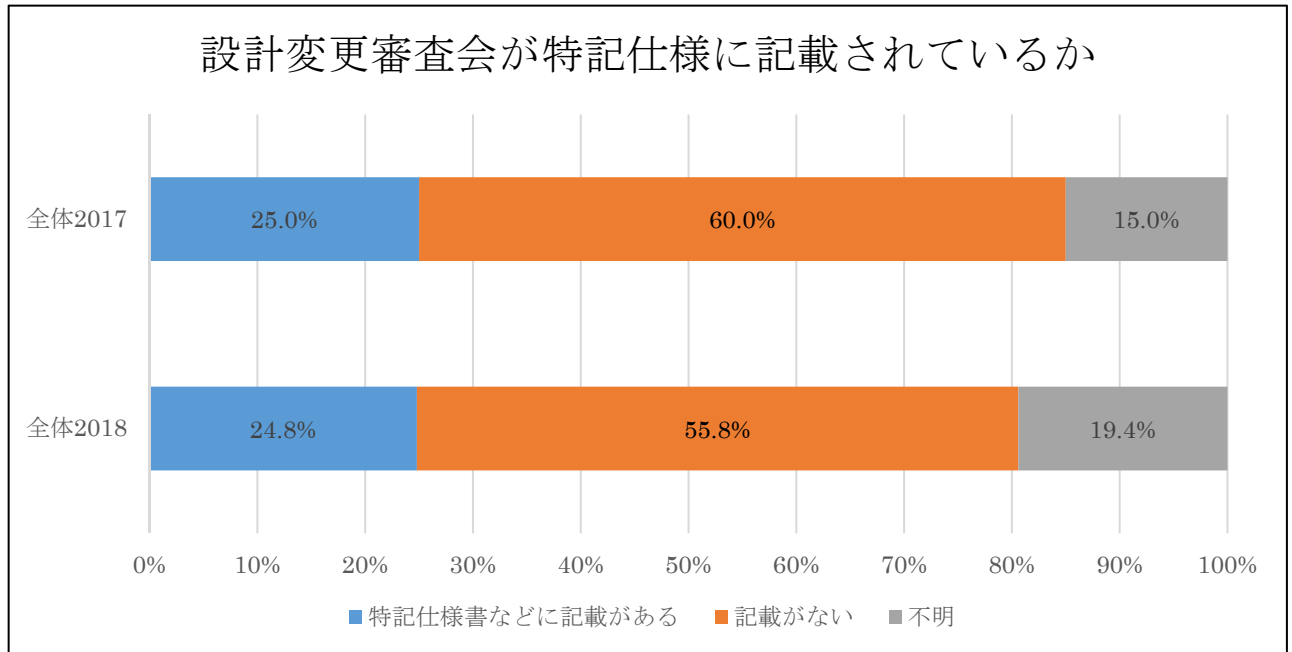
【設計照査ガイドライン】

全体では「効果を感じない」「運用されていない」が増加



【設計変更審査会】

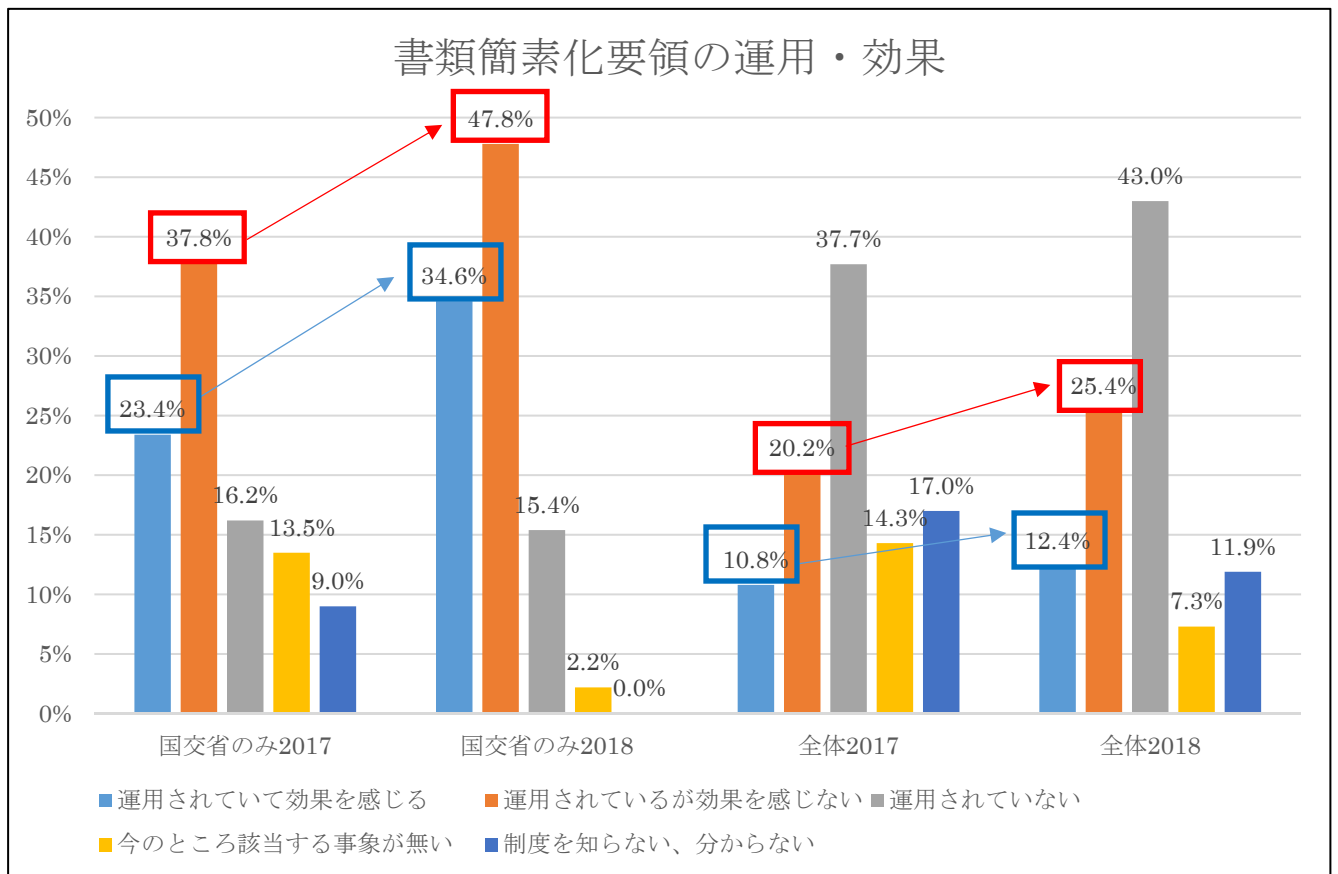
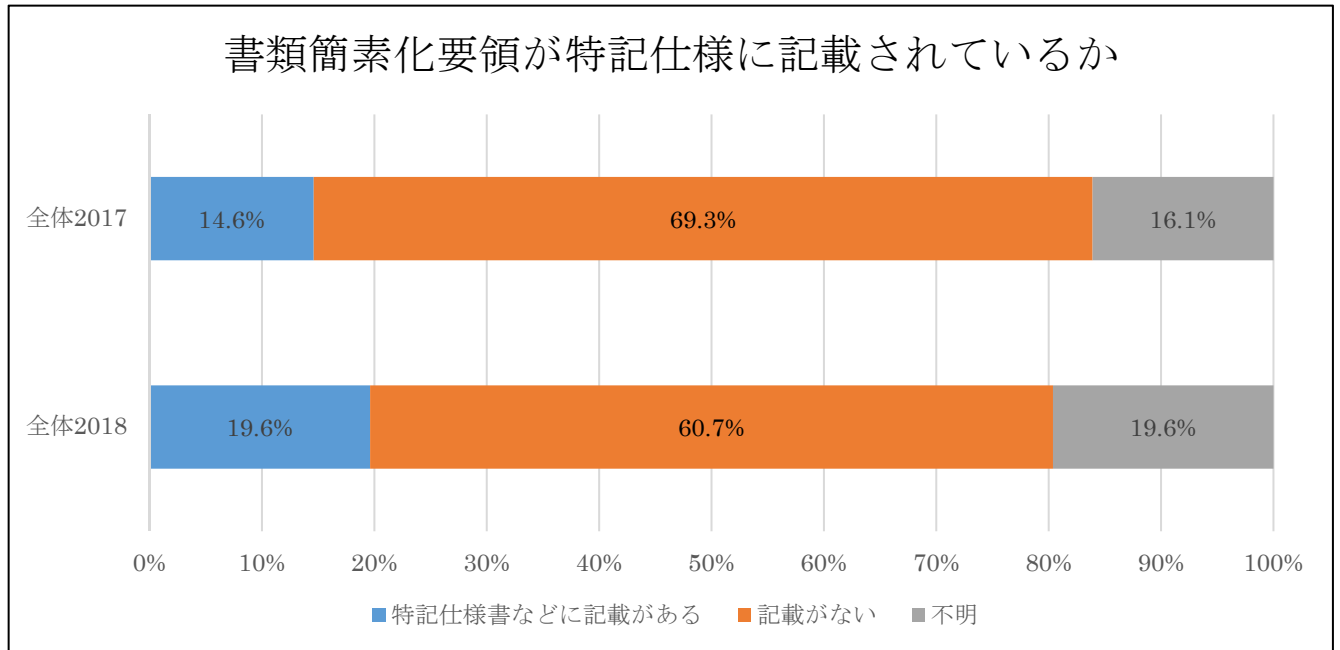
全体で「運用されない」が突出





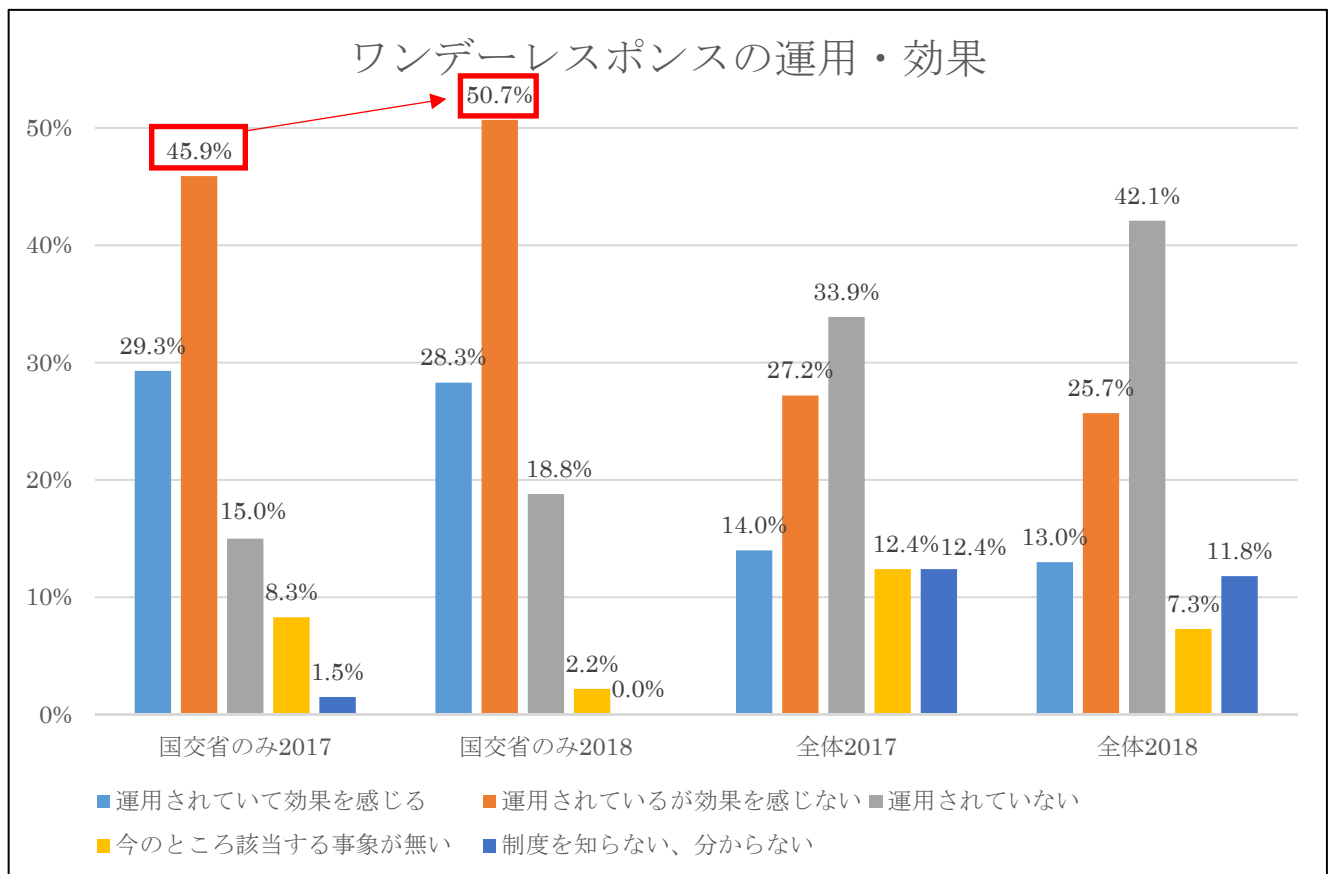
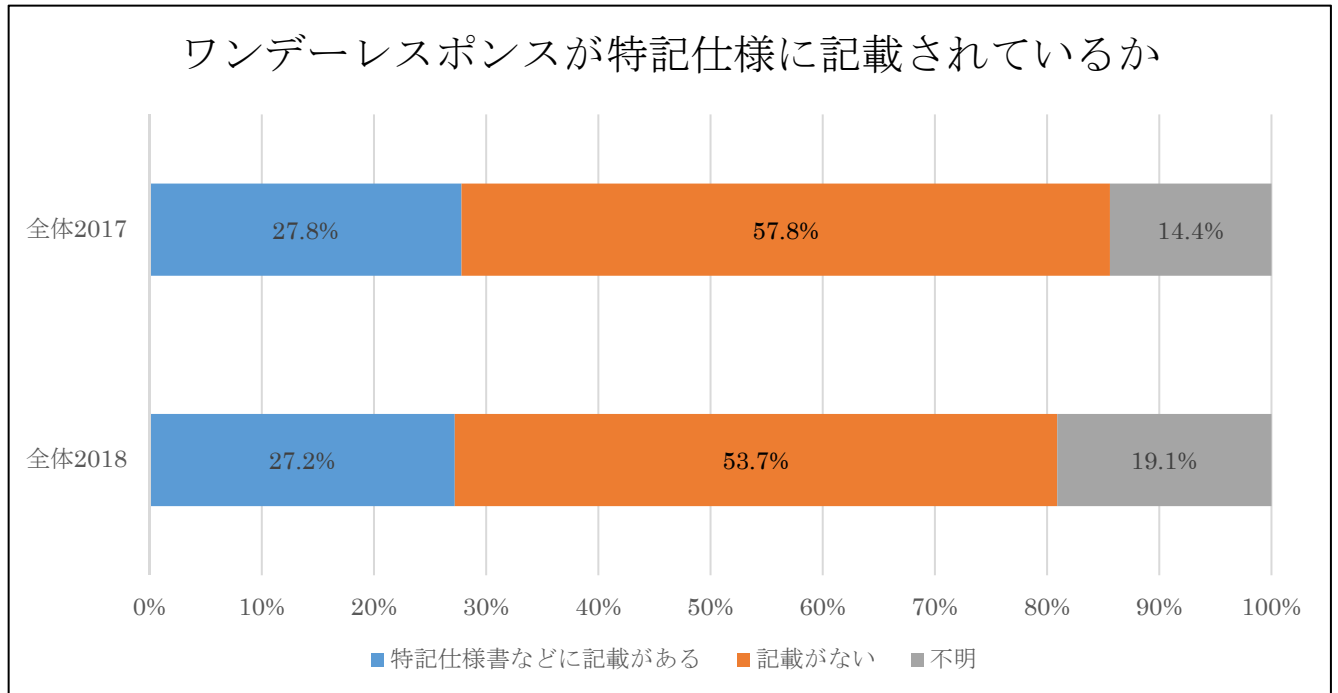
【書類簡素化要領】

記載率は改善するも効果は「感じる」「感じない」に二極化



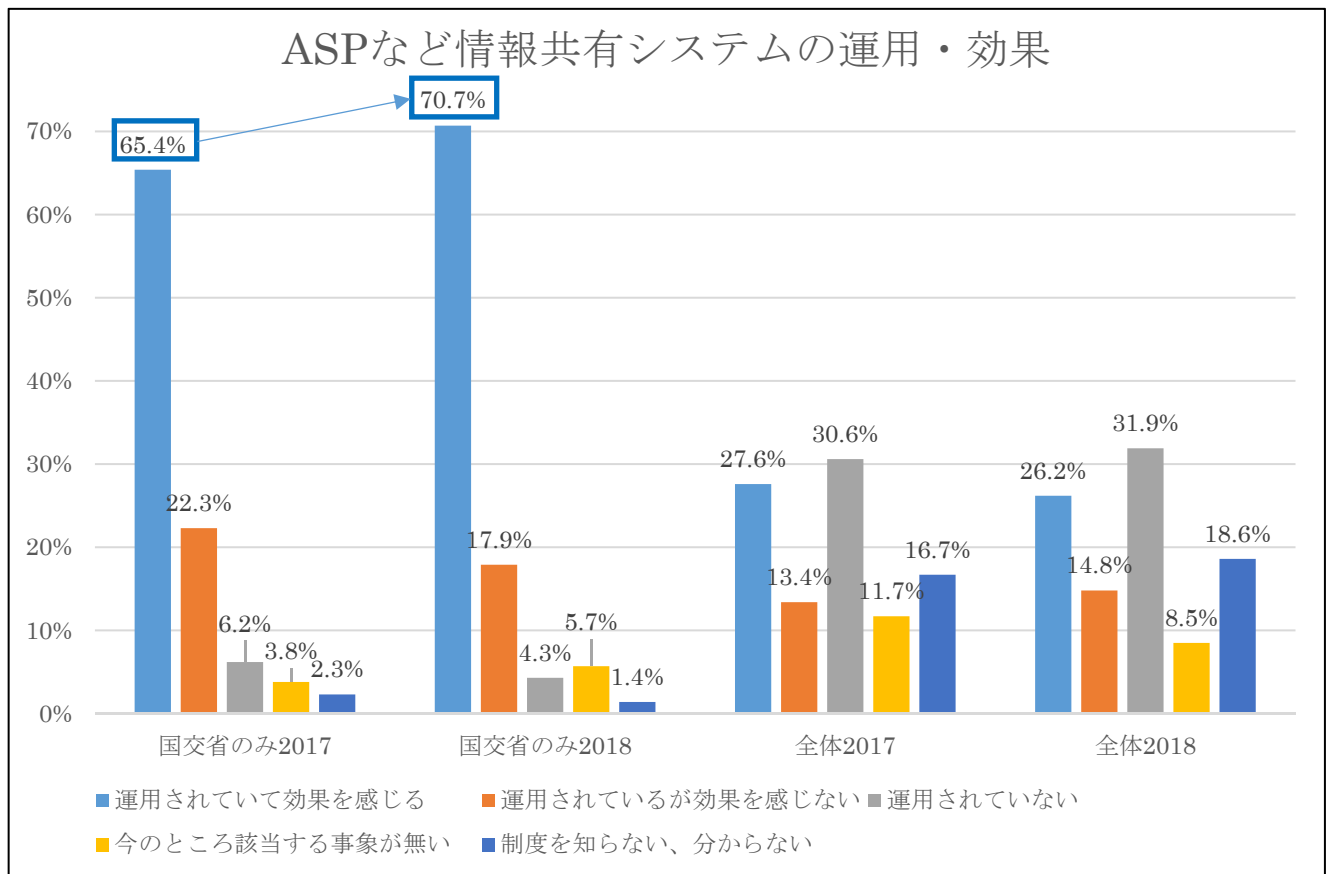
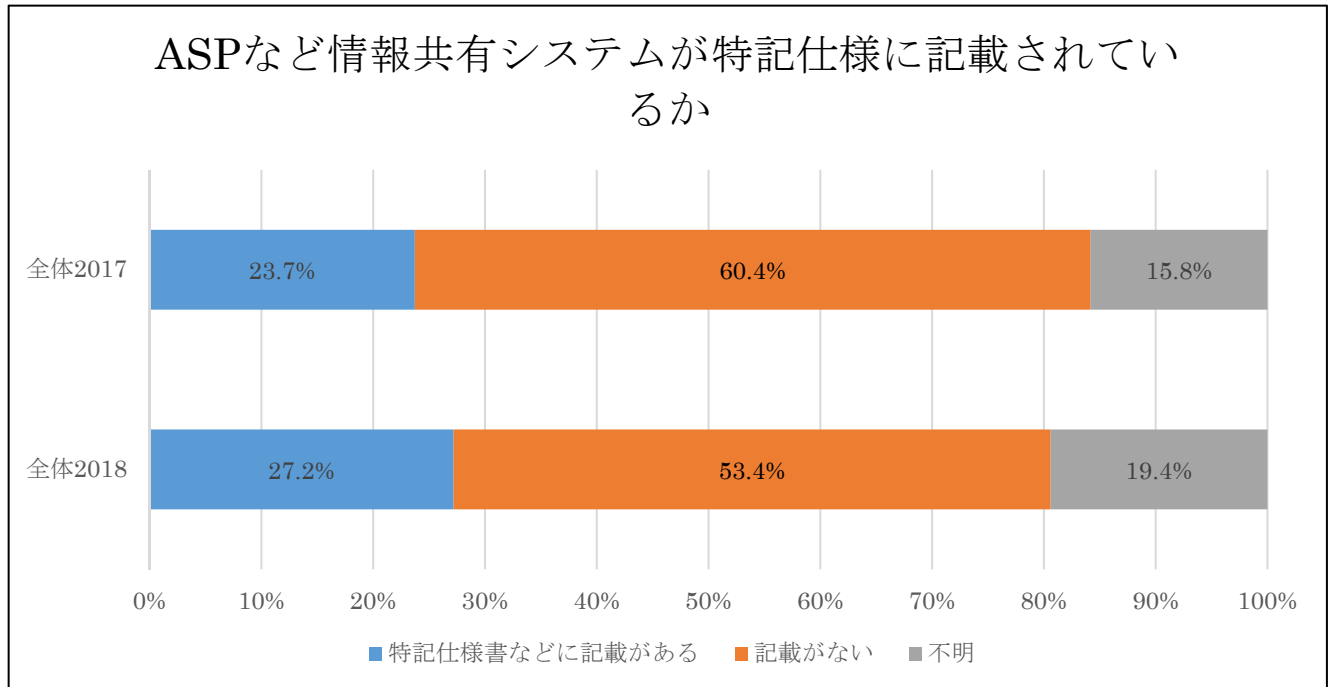
【ワンデーレスポンス】

国交省で「効果は感じられない」が上回る

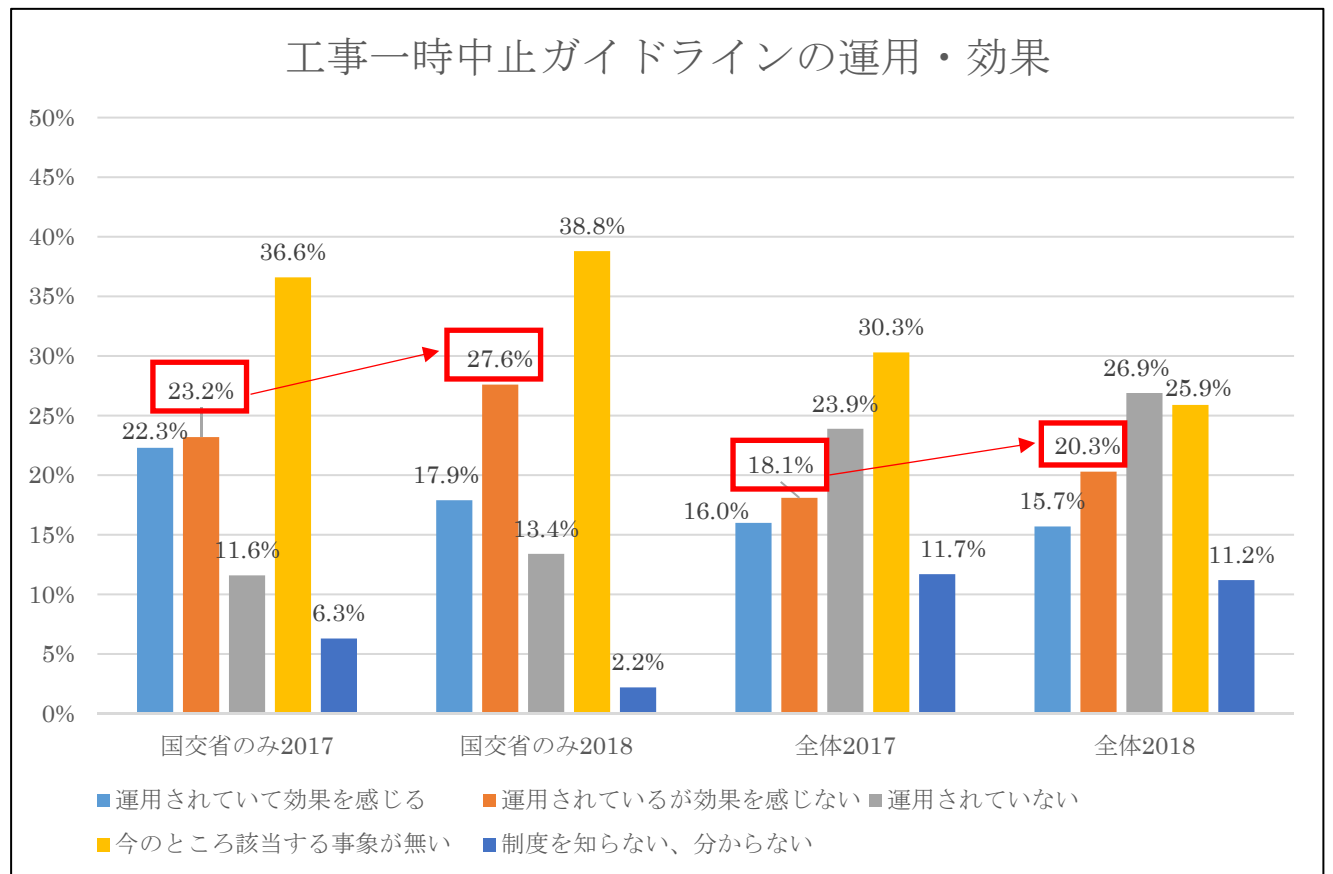
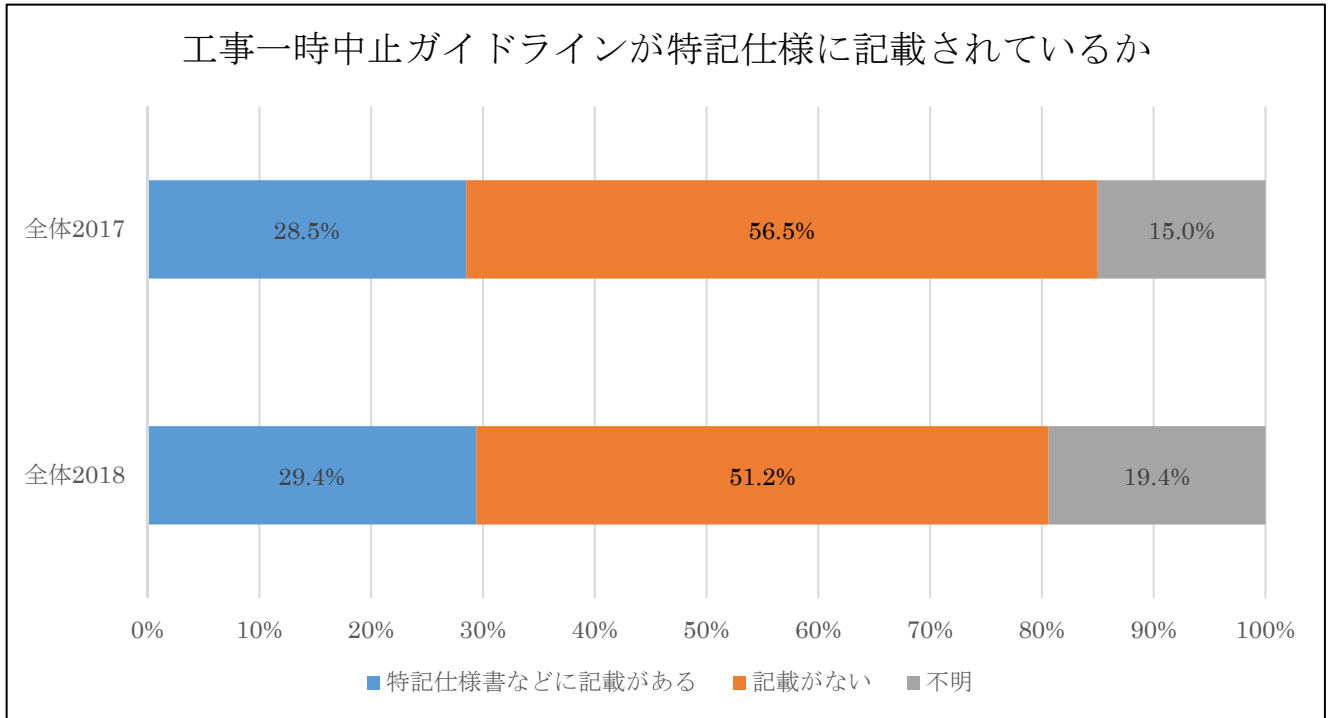


【ASPなどの情報共有システム】

国交省で「効果を感じる」高さが顕著



【工事一時中止ガイドライン】  
「効果は感じない」が上昇

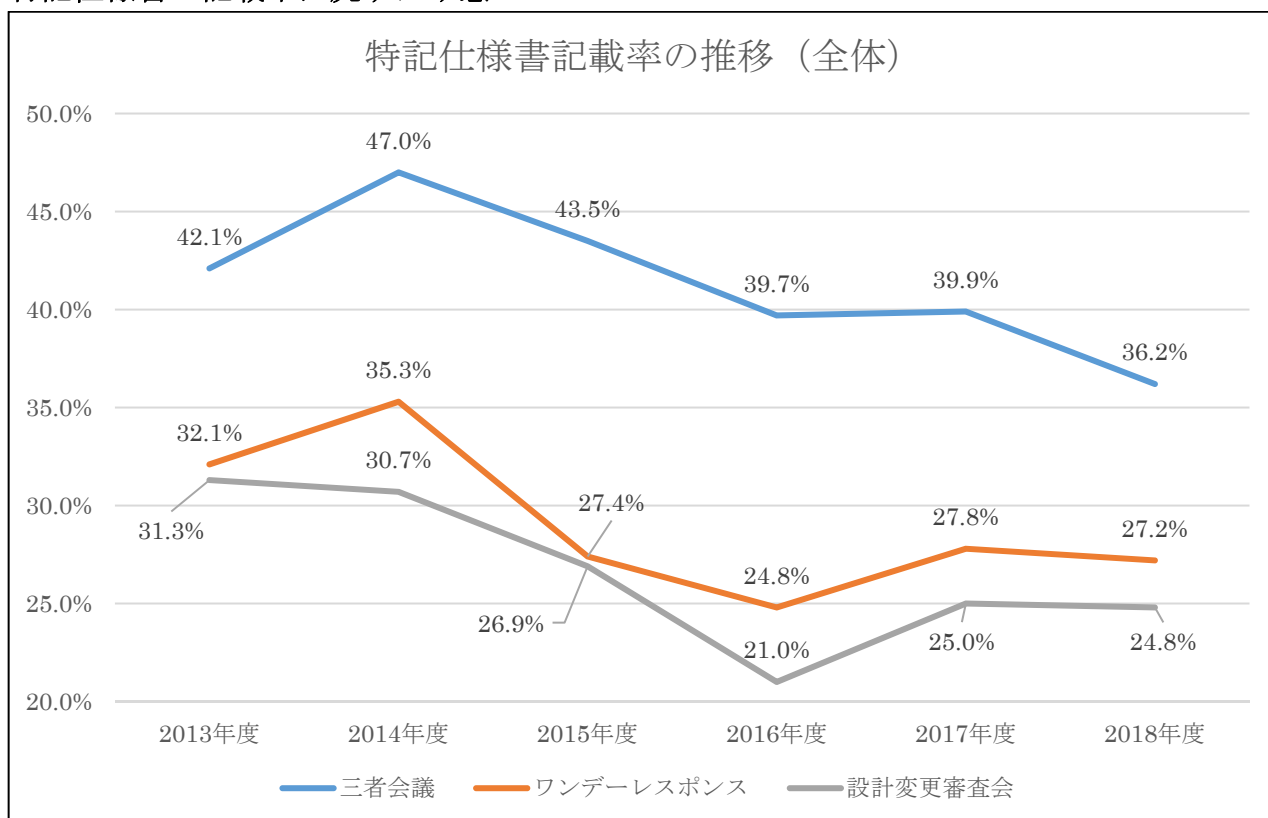


### 【考察】

全体の記載率についてはおおよそ昨年と同じ傾向ですが、「不明」の回答が増えており、組合員の施策の認識が低下していることが考えられます。運用・効果についてはほとんどの施策について「効果を感じない」の回答が増加しました。施策の効果を組合員が感じられるように改善していかないと、民間への波及も難しいのではないかと考えます。

## 2 各施策の特記仕様書への記載率の推移

### 特記仕様書の記載率は尻すぼみ感

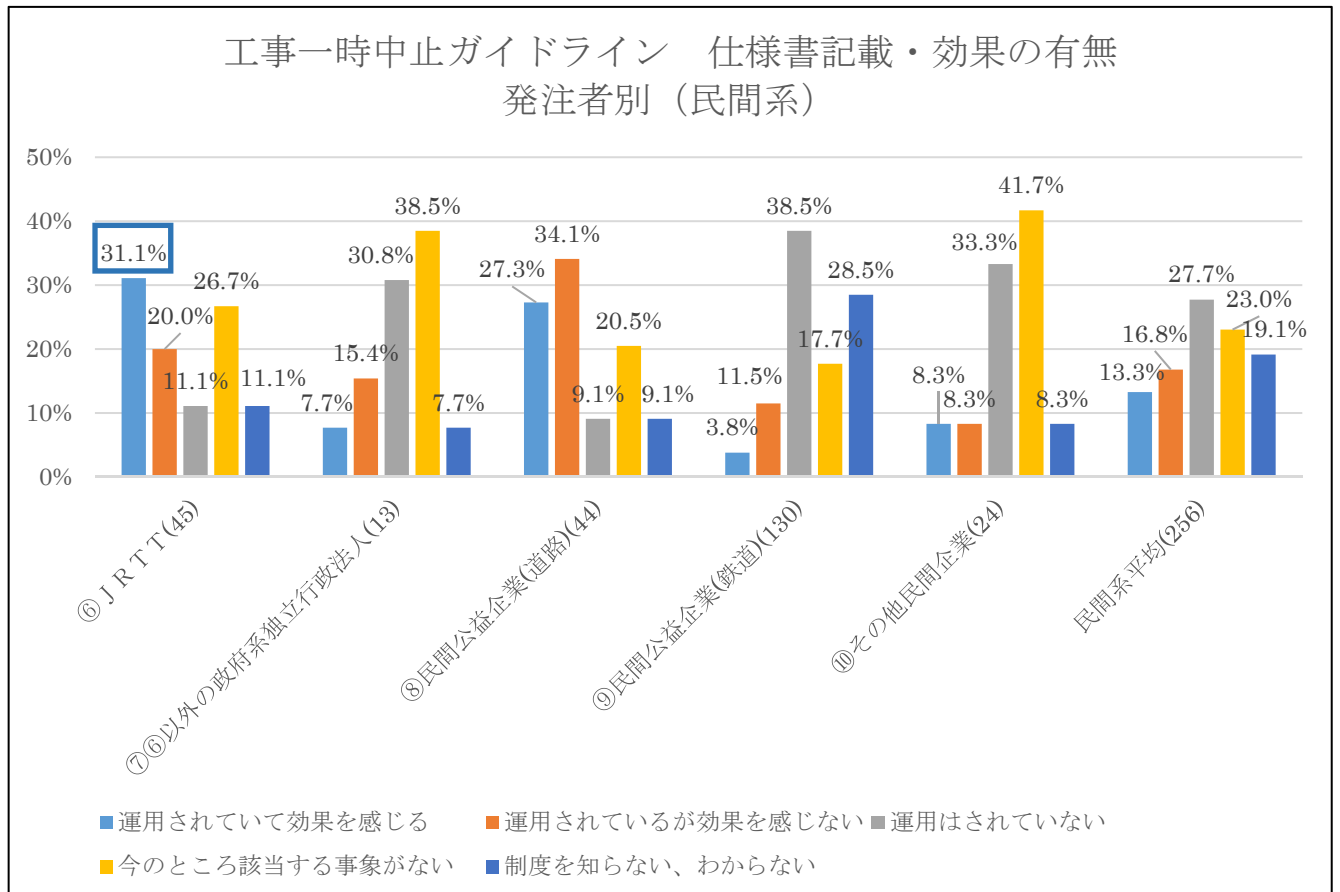
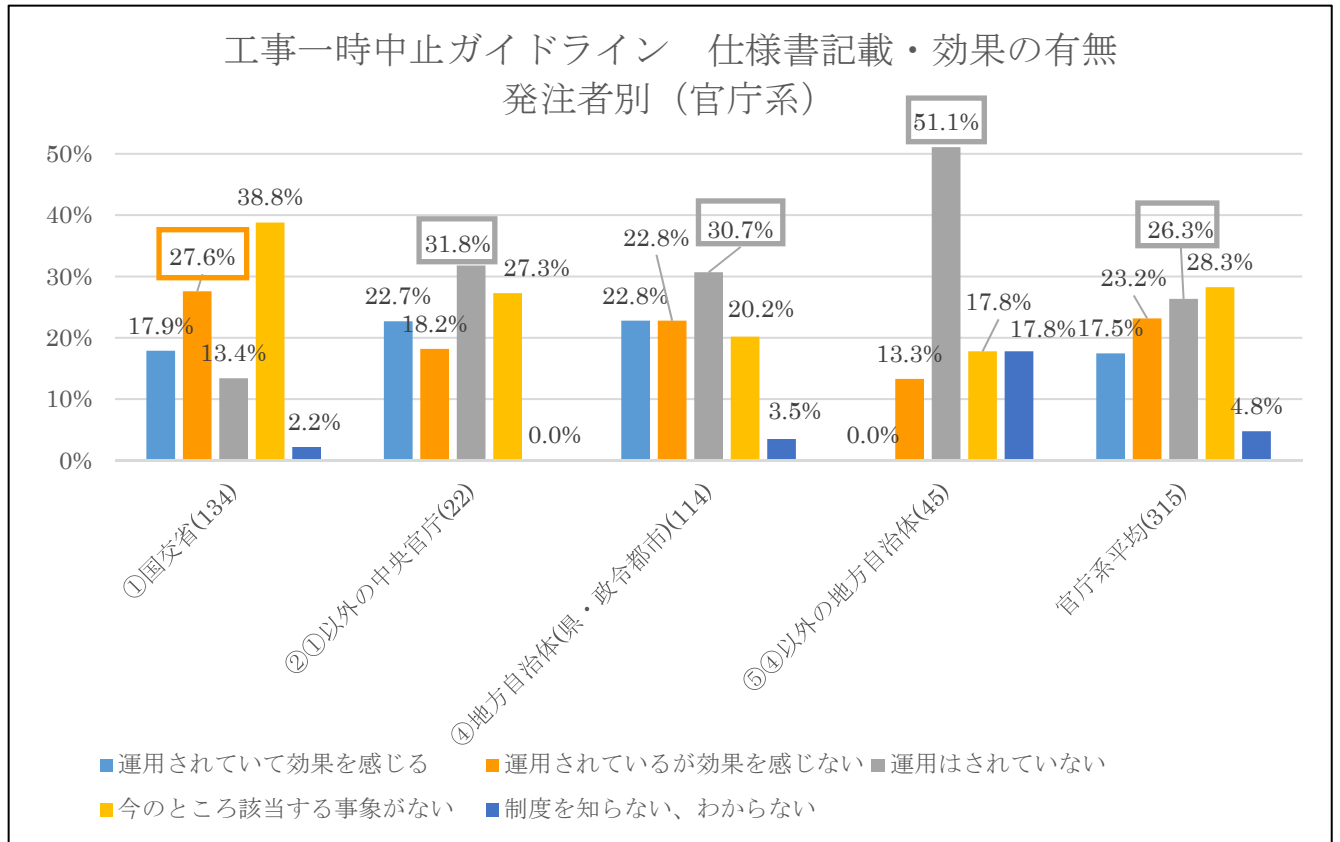


### 【考察】

過去のデータがある上記3点について推移を見てみると「全体」の結果はやや尻すぼみ状態で、総じて2014年度を頂点に下降している傾向があります。施策が発表された直後は記載が進み、その後徐々に忘れられていくという傾向があるのではないかと推察します。発注者協議会などで各施策の継続した通達をお願いしたいと考えます。

3 工事一時中止ガイドライン 発注者別 記載・効果の有無

国交省で「効果を感じない」 官庁で「運用されていない」が上回る傾向  
民間ではJRTTで「効果を感じる」が上回る



## 【考察】

官庁系の作業所で「運用はされていない」の回答が他を上回る結果となりました。民間系の作業所でも J R T T を除くと、「運用されているが効果を感じない」と「運用はされていない」の回答が多くなっています。工事着手後の適正な工期を保ち、休日を確保する為にも、ガイドラインに則り、工事一時中止の適切な運用が求められると考えます。

### 工事一時中止ガイドラインについてのアンケート自由記述欄抜粋

【（現在従事している）工事の種類 発注者 閉所状況】

「基準が曖昧で明らかな理由以外では中止とならないことが多い。中止となる事例をあげてほしい」

【橋梁(上部) 国土交通省 4週8閉所】

「個別の事情に関わらず、一律にガイドラインの記述を適用される場合がある。特に費用に関してはガイドラインに記載の無い物は積上げから外されるなど、都合よく運用されていると感じることがある」

【シールド 国土交通省 4週6閉所】

「他工事の遅れ（工事伐採）で工事中止を打診したが、起工測量未着手を理由に拒否された。工事伐採が終わらないと、起工測量ができないことを理解されなかった。」

【トンネル 国土交通省 4週4閉所】

「工事用地買収の問題から、着工ができず手待ちになっていた。「工事一時中止ガイドライン」に沿って協議等を行っていたが、発注者の対応はずさんなものでした。本施策に限らず、小規模な地方自治体では「設計変更なし」で工事を行いたい意向が強く、対応して頂けないことが多々ある」

【推進 地方自治体 4週5閉所】

「工事一時中止は、その性質上、前もって書類を取り交わすことがほとんどできないものであるが、正式な書類の前段階で、仮の指示書のようなものでも発信してもらいたい」

【災害復旧 地方自治体 4週5閉所】

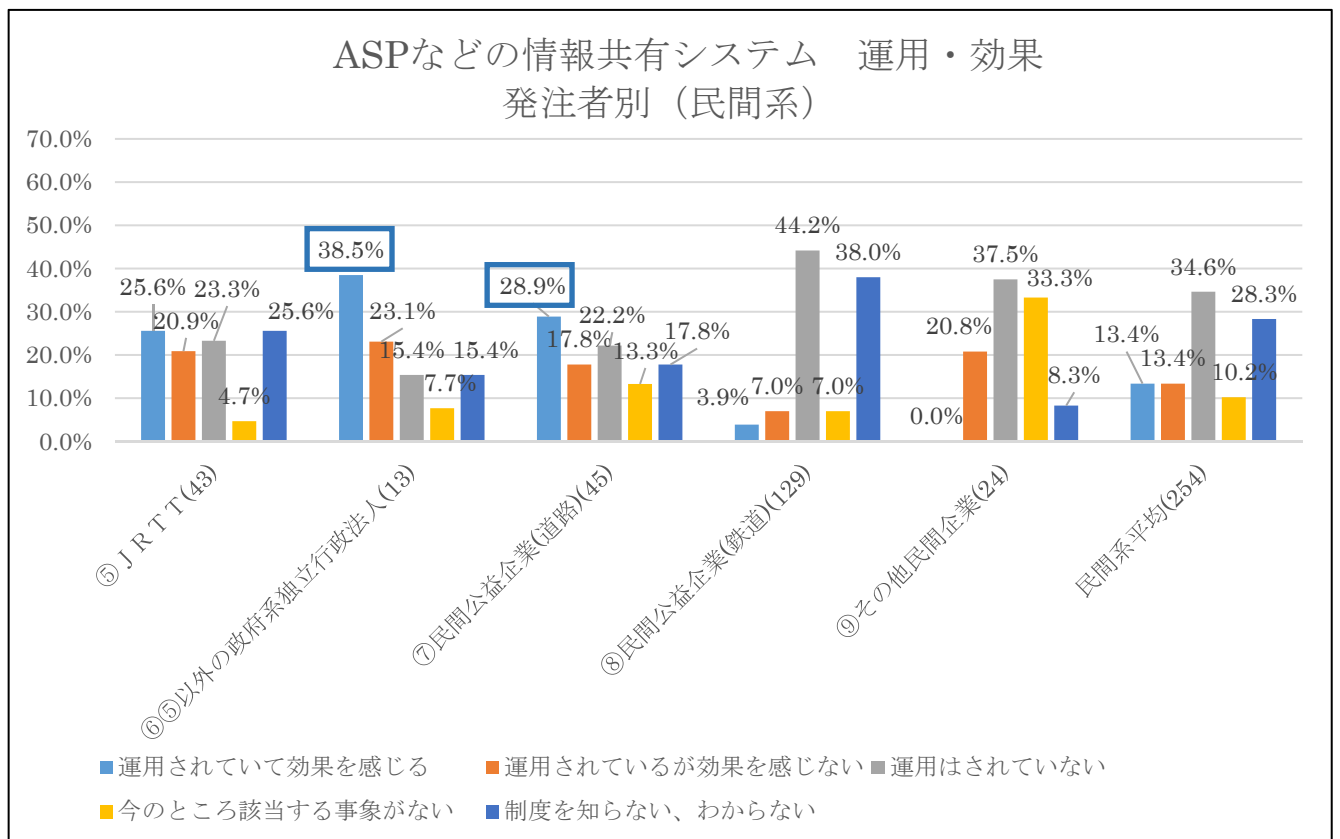
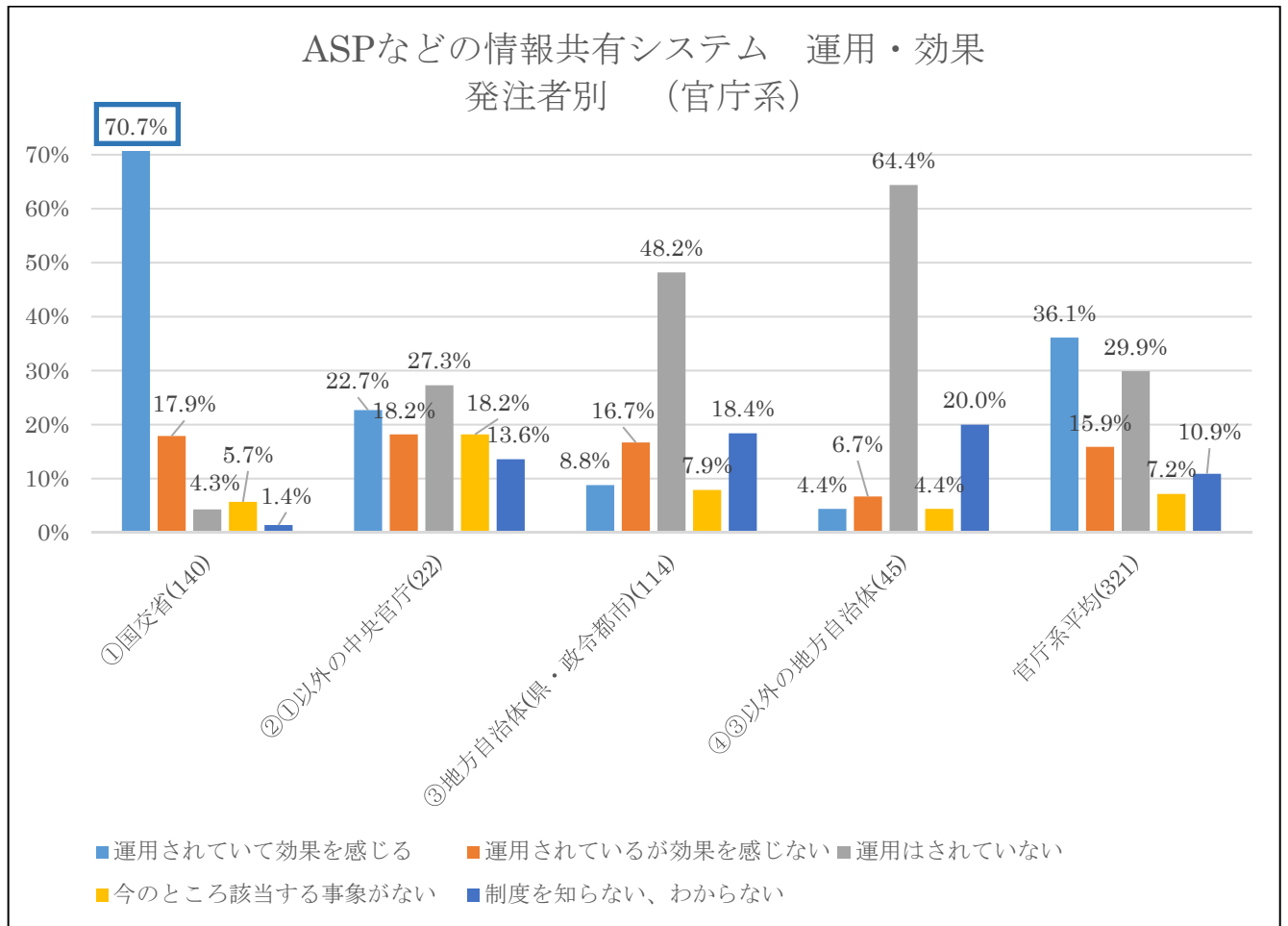
「JRでは工事一時中止の費用を負担する仕組みがないので、費用負担できるように改善して欲しい」

【橋梁(上部) 民間公益企業(鉄道) 4週6閉所】

「工事一時中止の理由が難しい。用地未買収や地元協議未完了が実際であるが、完了後に工事発注しているはずなので理由にできないなどハードルが高い」

【土工 地方自治体 4週5閉所】

4 ASPなどの情報共有システム 発注者別 記載・効果の有無  
 国交省だけでなく民間でも評価





### 【考察】

国交省におけるASPなど情報共有システムの施策については記載率、運用効果ともに7割以上の組合員が評価をしている結果となりました。民間の工事においても一部の発注者では他の施策に比べて、運用の成果がでている印象がありました。一方で、国交省以外の官庁工事や、公益企業以外の民間工事では、運用自体が少なく一層の波及が期待されます。今回のアンケートでは評価が高い中でも、自由記述で改善点を挙げる声がありましたので抜粋します。

#### ASPなどの情報共有システムについてのアンケート自由記述欄抜粋

【（現在従事している）工事の種類 発注者 閉所状況】

「報告書や施工計画書が、紙ベースと電子格納の2重運用しているのが現状であり、改善の余地がある。」

【土工 その他民間企業 4週5閉所】

「ASPで打合せ簿等の書類提出をするようになっているが、ASPにアップする前にペーパー書類の確認を求められる場合があり、二重手間になり負担が増える。」

【橋梁(下部) 国土交通省 4週6閉所】

「発注者側の要求で運用をするはずが、発注者側がまったく対応しない。」

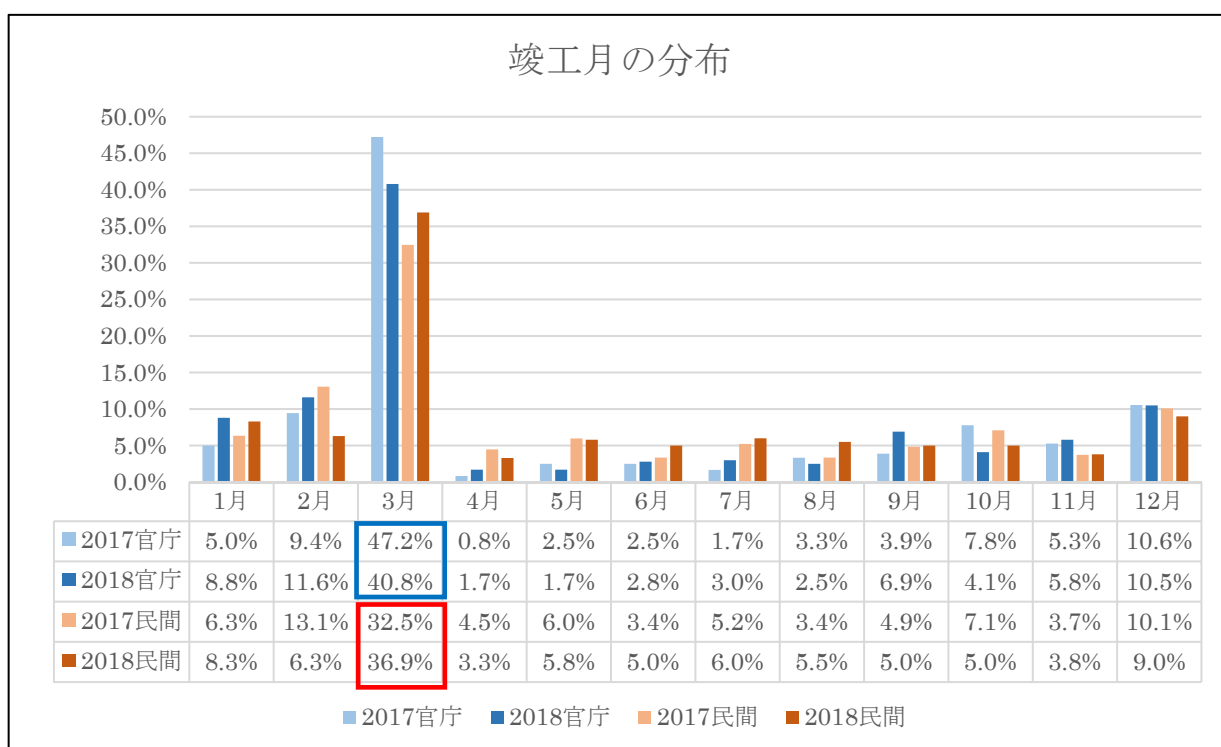
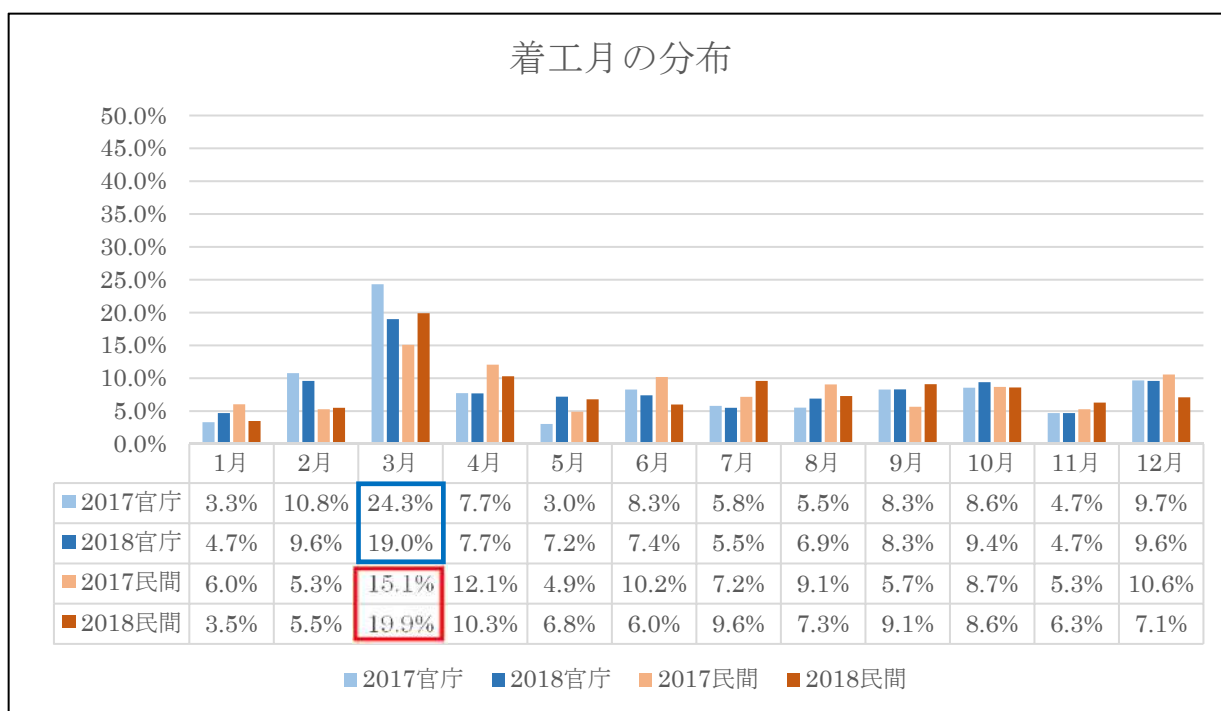
【シールド 国土交通省 4週6閉所】

## 5 平準化について

国交省では工期と発注の平準化を掲げています。昨年度の状況比較をしてみます。

(件数比率)

### 官庁工事の平準化は順調に進む 民間は悪化



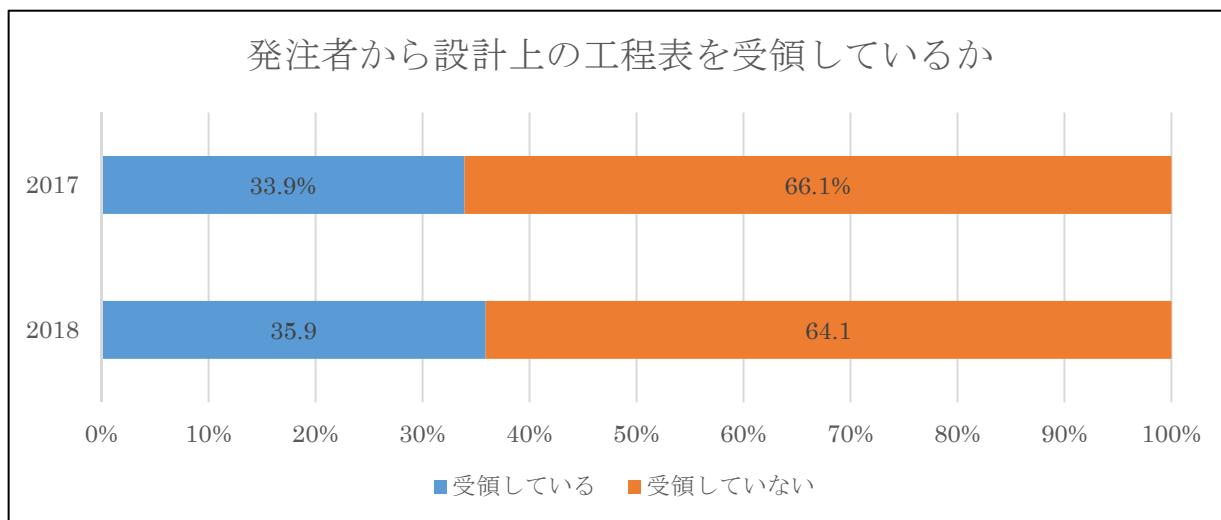
#### 【考察】

昨年と比較すると官庁工事は年度末の着工・竣工ともに大きく減少し、発注と竣工時期の平準化が順調に進んでいる結果となりました。一方、民間工事では昨年度よりも年度末の着工・竣工は増加し、状況は悪化しています。竣工時期は3月に集中しており、竣工時期の平準化が進めば業務の平準化も進み時短につながると思われ、官庁系発注者の取り組みが民間へ波及することを期待します。

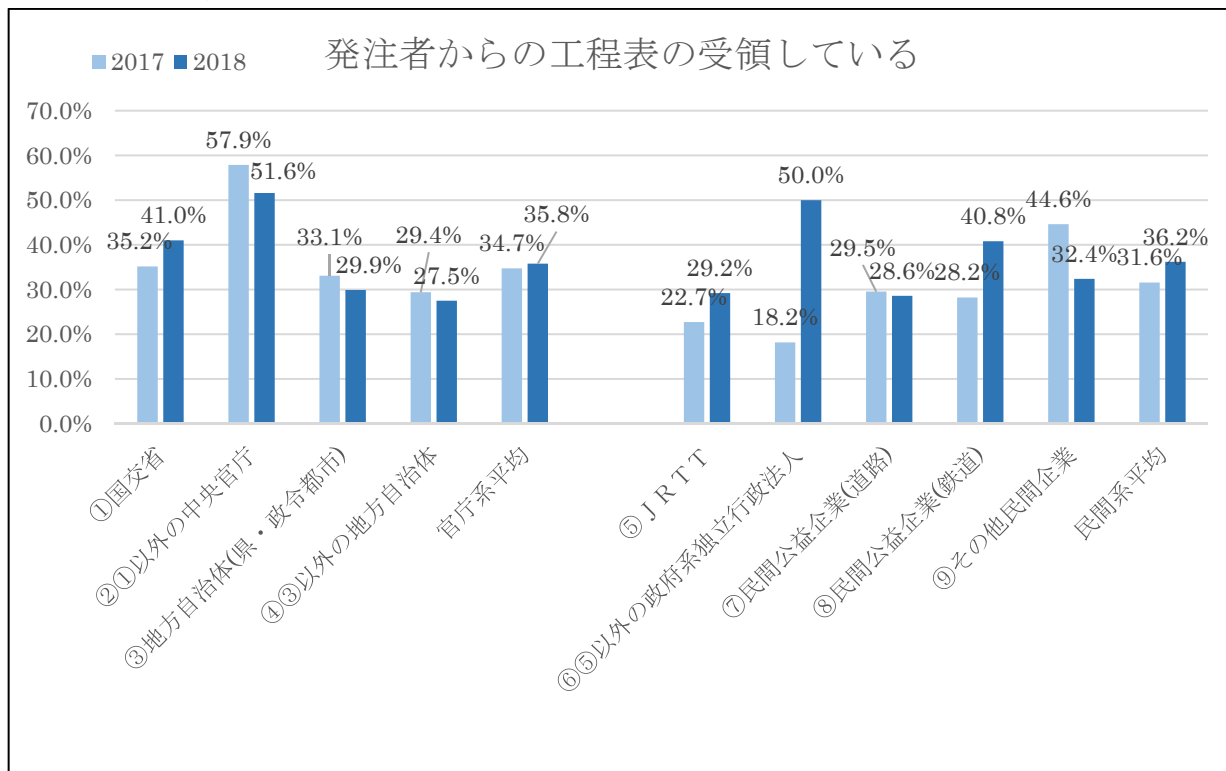
## 6 設計上の工程表、算定根拠、クリティカルパス明示・責任の所在の記載について

国交省では「工事工程の受発注者間での共有」を平成 29 年度（2017 年）より原則すべての工事で運用することとしています。施工当初段階において、工事工程のクリティカルパスと関連する未解決課題の対応者・対応時期について共有することを受発注者間でルール化することも含まれます。本アンケートではその運用状況について作業所に聞いています。

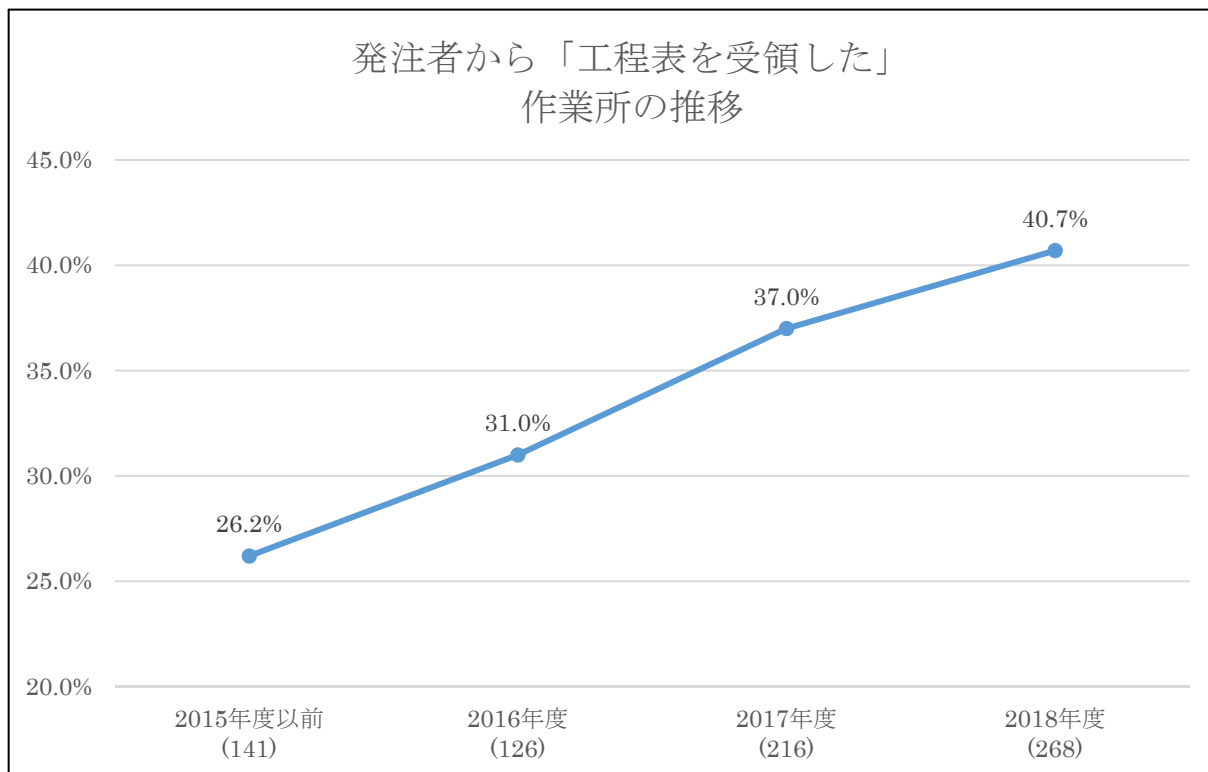
### 工程表の発注者からの受領状況はわずかに改善



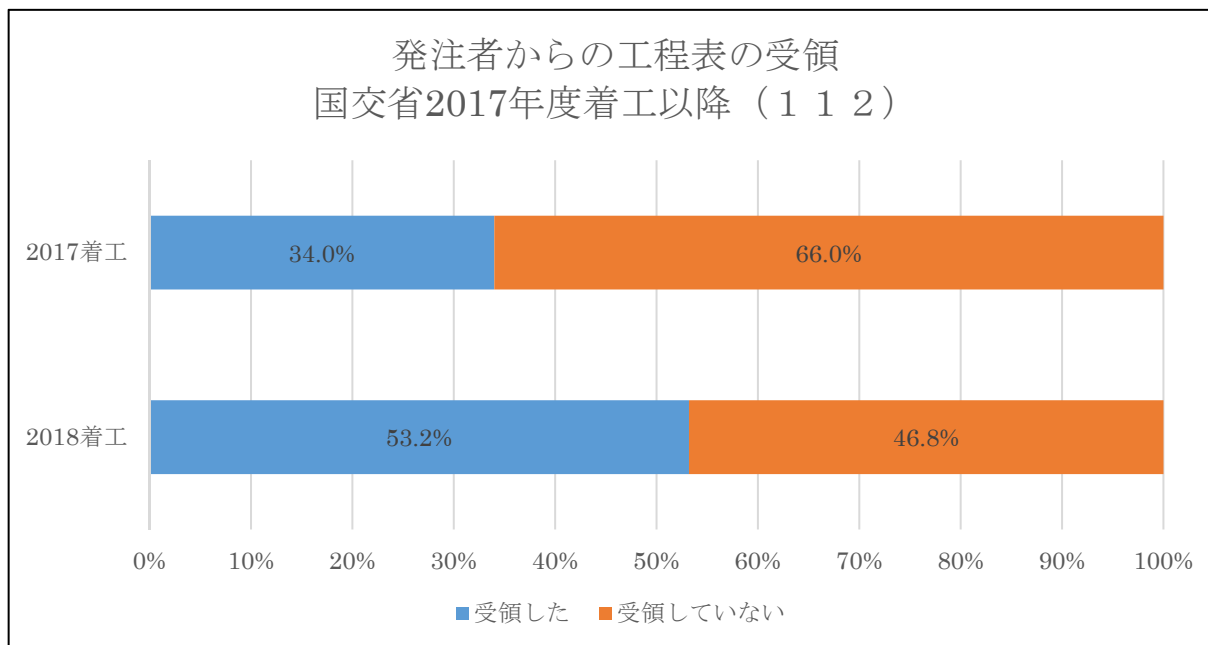
### 民間工事で改善傾向が見られる



## 着工年度に応じて順調に改善傾向



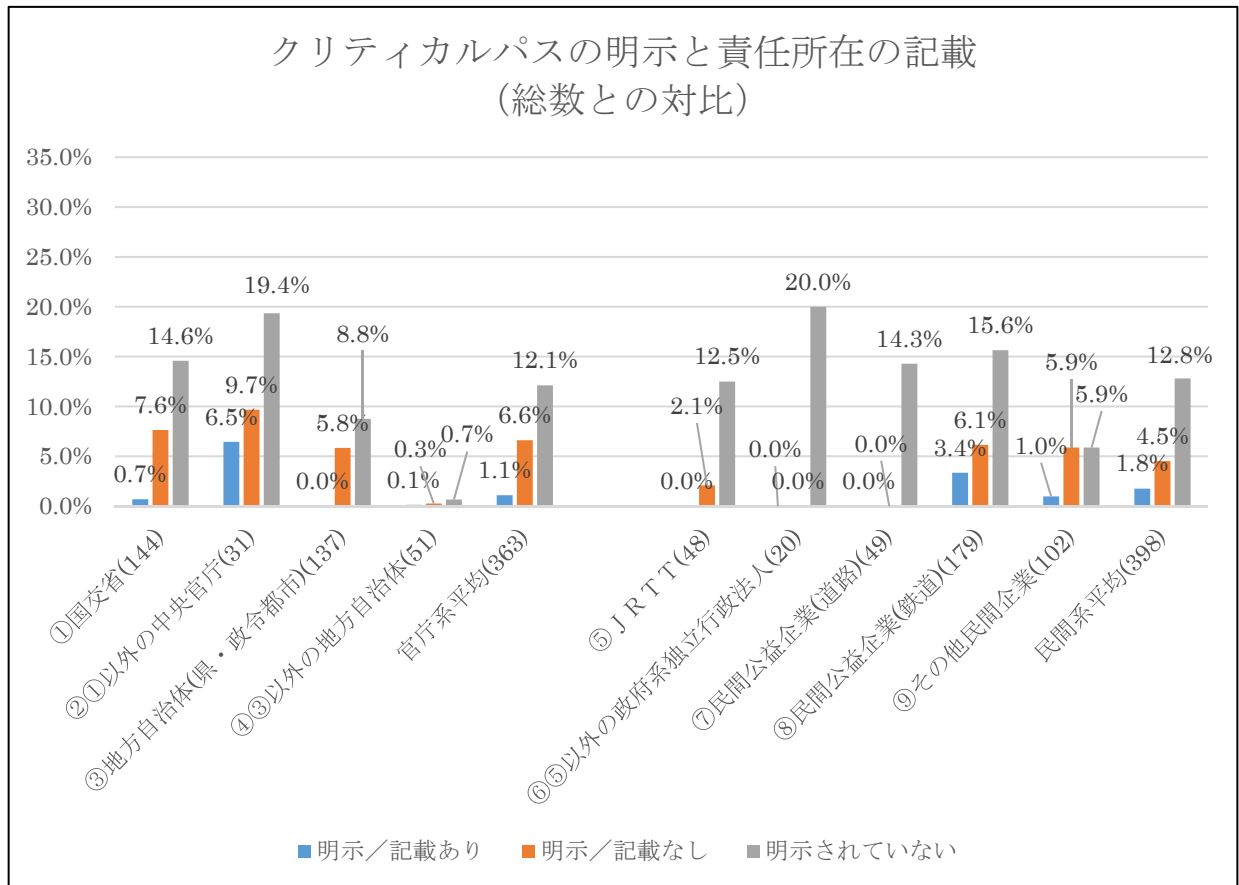
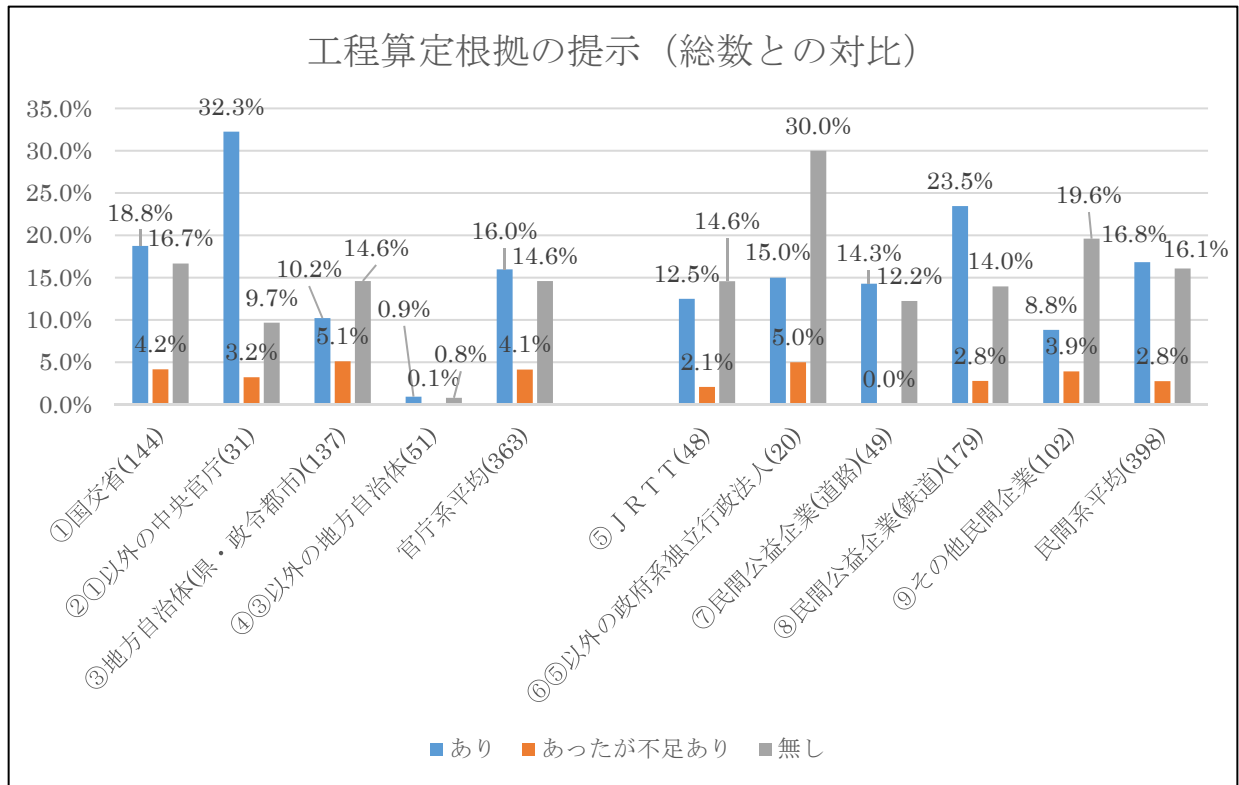
## 2017年度着工以降では国交省発注工事でも改善が進む



### 【考察】

国交省では2017年度から工程の共有化を原則としており、2017年度着工以降の工事では工程表の共有は順調に進んでいるようです。

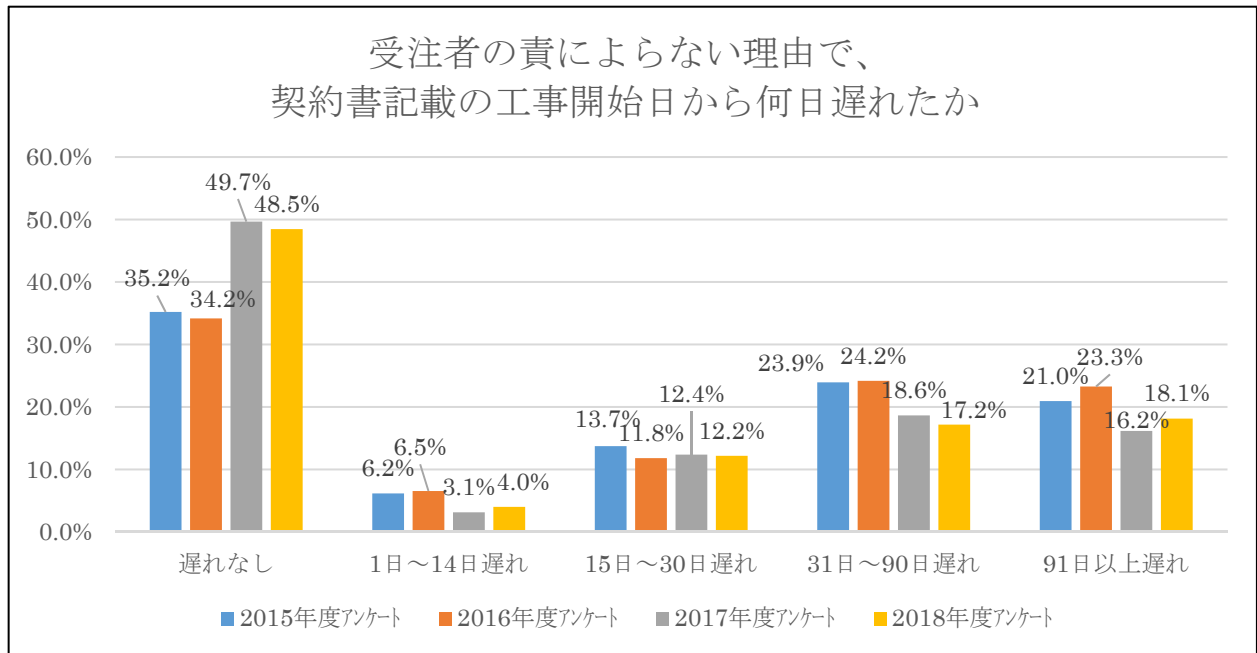
## 工程算定根拠の開示・クリティカルパスの明示は道半ば



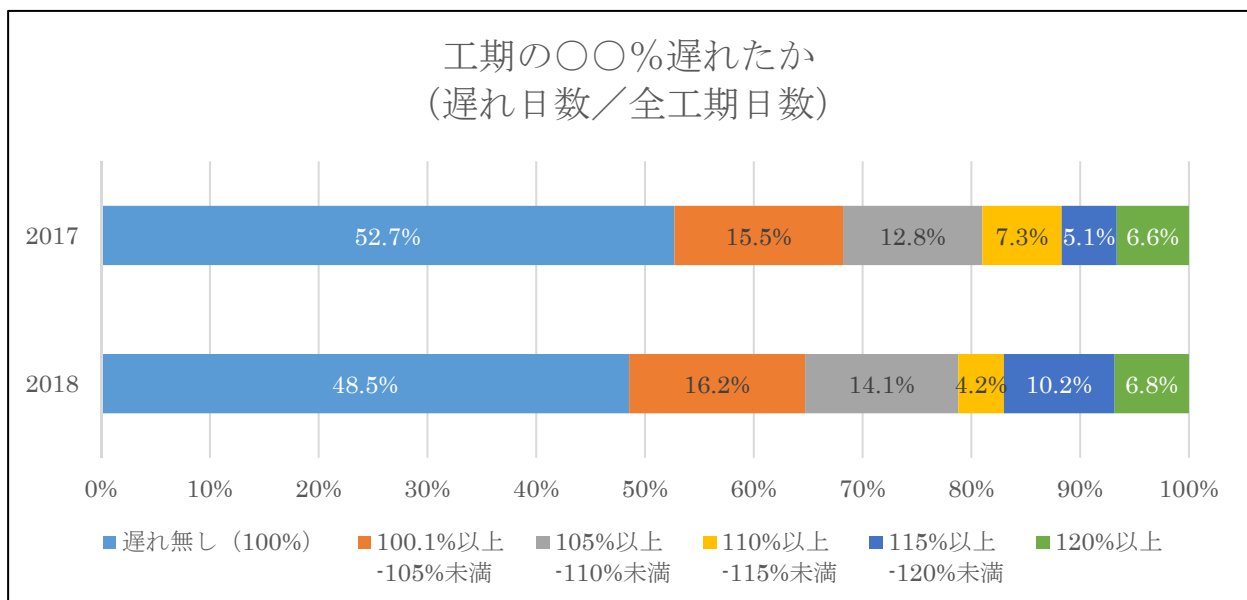
## 7 着工の遅れについて

発注時点で調整不足や協議の未解決により着工が遅れるという事象があり、適切な工期設定をしても全体の工期を圧迫するという問題があります。土曜閉所を実現するためにも着工の遅れを解決する必要があります。

### 着工遅れは足踏み状態



### 工期の遅延率は昨年度より悪化の傾向



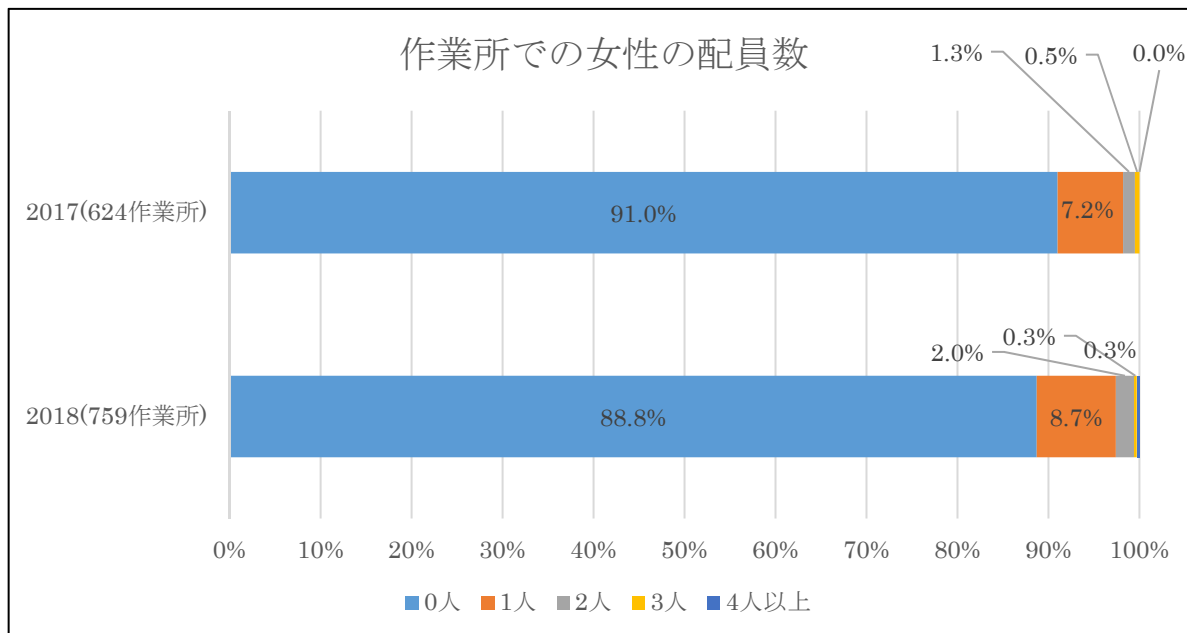
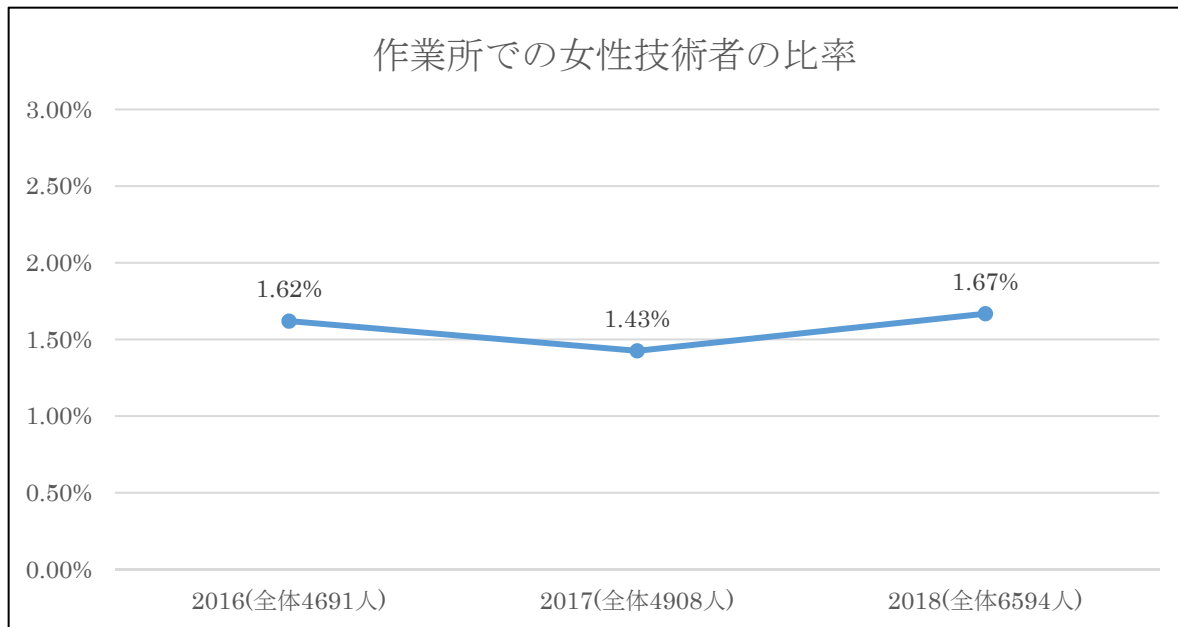
#### 【考察】

着工の遅れは昨年大きく改善されましたが、今年は足踏み状態となりました。工期の遅延率を昨年度と比較すると、悪化している結果となりました。

## V 作業所での女性活躍推進の現状

### 1 作業所での女性の配員数

#### 建設産業における女性活躍は進んでいない



#### 【考察】

土木作業所に配員されている女性技術者の比率は1.67%、女性が配員されている作業所の比率は11.2%です。全体の比率としては昨年より微増とはいえ、今後も建設産業における女性活躍推進に取り組んでいく必要があると感じます。

## VI 自由記述の抜粋

本アンケートでは選択肢とともに自由記述欄を設けています。種類ごとに抜粋してご紹介します。

【(現在従事している) 工事の種類 発注者 閉所状況】

### 1 各種施策について

各種施策については国交省以外の発注者への波及が重要だと考えられています。各種施策の波及について抜粋します。

「i-construction 等による業務効率化（建設業産業革命）を推進し、地方自治体及び民間公益企業等をより良く指導・牽引していただきたい。新技術や新しい考え方による受注者裁量の拡大は停滞している。少子高齢・担い手不足を背景に、新しい考え方の作業の効率化について議論していただきたい。」

【開削 民間公益企業(道路) 4週 5閉所】

「当作業所は国土交通省発注工事であり、働き方改革や建設業の処遇改善等には尽力しているように思う。国土交通省発注工事以外の公共事業も同様に考え方の浸透を図るべきであると思う。」

【橋梁(下部) 国土交通省 4週 4閉所】

「国交省に関わる独立行政法人では、週休2日制導入が進んでおらず、設計変更協議のあり方に片務性を感じる。開通に間に合わせることを優先して、週休2日制の導入には消極的であり、施工環境や施工条件の変化に伴う工事については、適切に設計変更協議を進めてもらえないことがある。監督官庁として、考え方や運用方法を国交省主導で統一してほしい。」

【トンネル 鉄道建設運輸施設整備支援機構 4週 4閉所】

「鉄道会社など、民間公益会社への浸透を行う必要がある。」

【橋梁(上部) 民間公益企業(鉄道) 4週 6閉所】

「国交省で当たり前になりつつあるが、地方公共団体まで浸透していない施策は多くあると思います。」

【護岸 地方自治体(県・政令都市) 4週 10閉所以上】



## 2 適正な工期設定にむけて

アンケートの中では土曜閉所のために適正な工期設定が必要という意見が多数ありましたので紹介します。

「完全週休二日（土曜閉所）と適正な工期設定等は、関連している部分が多くあり、今後の建設業界の「担い手不足の解消」や業界自体を継続していくための絶対条件であると思う。特にオリンピックやリニア新幹線等、大きなプロジェクトについては、先を急ぐものとならないようにする必要がある。事前の準備や打ち合わせを含めて、現場のみに負担を掛けさせては、完全週休二日制当の実現には、ほど遠いものと思います。」

【トンネル 民間公益企業(鉄道) 4週 4閉所】

「完全週休2日制は発注者の適正工期設定が一番の問題になってくるとされる。受注時に発注者より工程の提示を受け、受発注者間でヒアリングを行い、工程について双方で納得のいくものにする必要があると思う。」

【護岸 地方自治体(県・政令都市) 4週 8閉所】

「適正工期、適正工費での受発注は、官民一体となった取組みをある程度強制的に行うことで前進できる可能性は十分にある。しかしながら、その後の社会全体の意識として、特に公共事業における工期の延長、工費の増加に対する十分な理解が得られる土壌が現時点では醸成されていない。業界の取組が社会に受け入れられていないため、風当たりの強い業界として新規入職者に敬遠され、今以上に人材不足となり、悪循環に陥ることは容易に想像できる。建設産業の魅力や、建設業を志す人材のみに向けたのではなく、社会全体に発信する努力を、国を挙げて取り組んでほしい。」

【トンネル 民間公益企業(道路) 4週 4閉所】

「4週8休を実現するには、国交省を始めとする所管官庁が発注や計画段階で、工期設定に配慮しないと実現は難しいと思う。作業所では業務効率化に取り組んでいるが、仕事量の絶対量が変わるわけではないので限界があると感じる。」

【開削 地方自治体(県・政令都市) 4週 9閉所】

### 3 労務賃金に関する意見

土曜閉所の実現には労務賃金の改善が必要だという声も多数ありましたので紹介します。

「働き方改革の一環として、4週8休の実現に向けて、国交省主導で進めてもらいたい。そのためには、工期の設定と労務費の改善は欠かせない重要な課題と思われる。国交省発注工事をはじめ、その他の発注者の工事に対しても強力な指導を期待したい。」

【構造物(カルバート、擁壁) 地方自治体(県・政令都市) 4週7閉所】

「建設作業所での4週8閉所を進めている中で、作業員給与体系がネックとなっている。また、工期にも大きく影響してくるため、休日を考慮した工程といいつつもなかなか実現が難しいのが現状である。国交省からの指示や法的縛り等により、強制的なものとする 것도視野に入れるべきと感じる。4週8閉所の実現に向けて検討をお願いしたい。」

【構造物(カルバート、擁壁) 政府系独立行政法人 4週10閉所以上】

「作業所週休二日制導入にあたり、一番の問題となるのは、技能労働者への適切な賃金の支払いである。いろいろな垣根を越えてこの問題に取り組むことが急務であると思われる。」

【橋梁(下部) 民間公益企業(鉄道) 4週8閉所】

「国交省が今以上にリーダーシップを取り、建設業の改革を行っていくべきである。適切な工期設定、労務賃金の設定（作業員及び元請職員）を早急に行うべきである。間接工事費の率のアップが必要である。」

【トンネル 民間公益企業(道路) 4週5閉所】

### 4 発注者担当者の認識不足について

発注者側の担当者が各種施策をきちんと認識していないという声も多く挙がっています。

「発注者担当者が、ガイドラインの存在自体を把握していない。把握していても、その意図を理解していないし、実践していない」

【除染 その他中央官庁 4週10閉所以上】

「特記仕様書で試行工事、モデル工事などの設定を新しく行った工事が増えてきているが、それらの内容を詳細に説明して頂きたい。本省で発案し最終的にそのような新しい取組みを行っていくことは良いことだが、作業所担当レベルでの理解度は千差万別で、統一した回答が得られないのが現実。そのため、受注者側はその都度頭を悩ませないといけない状態である。」

【ケーソン 国土交通省 4週10閉所以上】

「設計変更ガイドラインはあるものの、発注者が内容を理解していないために、請負契約書や特記仕様書に基づかない独自の理論を展開した不毛な長時間の協議を余儀なくされ、大量の説明資料の作成を求められる。発注者は、設計変更ガイドラインをよく理解して、請負契約や特記仕様書に基づいた設計変更を、事務的に粛々と進めてもらいたい。」

【橋梁(下部) 民間公益企業(道路) 4週 6 閉所】

## 5 発注前の調整不足や協議の未解決による着工遅れについて

発注者側の“見切り発注”による着工の遅れる事象があり、全体工期が圧迫される問題の訴えも挙がりました。

「詳細設計が固まっていない段階や、用地の買収が未決定の中での見切り発注をやめてほしい」

【トンネル 鉄道建設運輸施設整備支援機構 4週 0 閉所】

「2年遅れでの本格着工となった。設計や協議が固まっていない状態で発注するので、待ちが長くなる。」

【シールド 民間公益企業(道路) 4週 4 閉所】

「地元との協議不十分での工事の発注。用地買収未完了(見込み)での工事の発注。工事規模に関わらず、一律、施工準備期間は3ヶ月。」

【橋梁(下部) 民間公益企業(道路) 4週 5 閉所】

## 6 発注者による酷暑・熱中症対策

酷暑・熱中症による作業の進捗の影響に対し、発注者側に求める対策として組合員から出た意見を紹介します。

「夏季期間中は作業能率が落ちるため、夏季単価を設定してもらいたい。現在の熱中症対策は請負者個々の金銭と考えで実施しているが、設計書で熱中症対策費を表に出して対策が解りやすくすると良いと思われる。」

【構造物(カルバート、擁壁) 地方自治体(県・政令都市) 4週 4 閉所】

「地域によっては、熱帯補正以上の補正が必要。作業効率低下における工期遅延の理由として、明記してほしい」

【橋梁(下部) ⑥鉄道建設運輸施設整備支援機構 4週 5 閉所】

「WBGT 値を利用した工期および工費の変更を、特記仕様書に記載してほしい。」

【橋梁(上部) その他民間企業 4週 6 閉所】

「近年の気温の上昇はこれまでに比べて異常なものであり、熱中症の防止等安全を第一に考えるとどうしても休憩時間を増やし、設備にもコストを割かねばなりません。設計時点で、夏季の作業の進捗低下に対して配慮して頂く事、夏季の労務単価の見直しを望みます。」

【橋梁(上部) その他民間企業 4週 10 閉所以上】

「WBGT 等の数値で、基準値を超えた場合は施工禁止をする旨特記に記載する。作業中止となった期間に対して工期延伸を行う。」

【構造物(カルバート、擁壁) その他民間企業 4週 5 閉所】

## 7 働き方改革の歪みについて

働き方改革の下建設産業では長時間労働の削減など効果が表れつつありますが、一方でその急激な変化で組合員は疲弊している面もあります。

「近年の働き方改革の取り組みにより、少しずつ変わってきたという実感がある。このような実感は初めてのことで、本気度を感じる。その中で、制度やルールにとらわれていて、融通が利かなくなっていると感じる点もある。残業をしてはいけない。しかしやらなければならない業務がある。部下への強要となる指示はできない。特に上の世代の職員になるほど、ジレンマを感じているのが現状だと思う。4週 8 休が実現しても、平日、毎日帰れない。このような目標をただ達成するだけにはなっていない。すぐに結果を求めるのではなく、業界全体の雰囲気をつくり時間をかけて根本的に変えていってほしいと思う。」

【橋梁(上部) その他民間企業 4週 10 閉所以上】

「働き方改革といわれているが、年々、作業所代理人への負担が増すばかり。このような状況は作業所代理人に早くなりたいという希望を抱く若手社員を減少させ、いずれ作業所を管理できる技術者が居なくなるのではと、危惧している。下請業者においても、様々な制約を受け、廃業する業者も増加し、会社規模を縮小するケースも増えてきていると思う。このままでは、建設業に携わる技術者、技能労働者が離れていく一方です。魅力があり、希望の持てる産業になるために抜本的に変える必要があると思う。」

【橋梁(下部) 地方自治体(県・政令都市) 4週 6 閉所】

## VII 基礎データ

### 加入組合別回答数

加盟組合名	総数	比率		加盟組合名	総数	比率
青木あすなろ	18	2.30%		飛島	36	4.70%
アサヌマ	17	2.20%		中山	5	0.70%
安藤ハザマ	14	1.80%		西松	25	3.30%
奥村	70	9.10%		野村	0	0.00%
鴻池	7	0.90%		ピーエス三菱	1	0.10%
国土	0	0.00%		藤木	0	0.00%
五洋	35	4.60%		フジタ	84	10.90%
佐藤	20	2.60%		松村	0	0.00%
佐藤秀	0	0.00%		馬淵	5	0.70%
シミズ	50	6.50%		丸彦	4	0.50%
JS	0	0.00%		三井住友	24	3.10%
鈴与三和	0	0.00%		宮地	4	0.50%
銭高	10	1.30%		名工	20	2.60%
大鉄	18	2.30%		横河	6	0.80%
大日本	31	4.00%		りんかい日産	25	3.30%
大豊	22	2.90%		不明	0	0.00%
鉄建	53	6.90%				
東鉄	90	11.70%				
東洋	35	4.60%				
戸田	40	5.20%		総数	769	100%

### 回答者の従事している職務

回答者の従事している職務	件数	比率	比率(不明除く)
作業所代理人、作業所所長等	559	72.70%	72.90%
監理技術者、主任技術者、副所長等	139	18.10%	18.10%
担当技術者	69	9.00%	9.00%
不明	2	0.30%	
総数	769	100.00%	

回答者の年齢

回答者の年齢	件数	比率	比率(不明除く)
35歳未満	66	8.60%	8.60%
35歳～39歳	46	6.00%	6.00%
40歳～44歳	111	14.40%	14.50%
45歳～49歳	236	30.70%	30.70%
50歳～54歳	170	22.10%	22.10%
55歳以上	139	18.10%	18.10%
不明	1	0.10%	
総数	769	100.00%	

従事している作業所の着工年月

着工年月	件数	比率	比率(不明除く)
2016年3月以前	172	22.40%	22.70%
2016年4月～2017年3月	149	19.40%	19.70%
2017年4月～2018年3月	284	36.90%	37.50%
2018年4月以降	152	19.80%	20.10%
不明	12	1.60%	
総数	769	100.00%	

従事している作業所の竣工年月

竣工年月	件数	比率	比率(不明除く)
2019年2月以前	179	23.30%	23.60%
2019年3月	184	23.90%	24.30%
2019年4月～2020年3月	229	29.80%	30.30%
2020年4月以降	165	21.50%	21.80%
不明	12	1.60%	
総数	769	100.00%	

従事している作業所の工期日数

工期日数	件数	比率	比率(不明除く)
1年未満 (365 未満)	158	20.50%	20.90%
1年～1年6ヶ月未満 (366～548)	90	11.70%	11.90%
1年6ヶ月～2年未満 (549～731)	78	10.10%	10.30%
2年以上 (732 以上)	431	56.00%	56.90%
不明	12	1.60%	
総数	769	100.00%	

従事している作業所の用途

用途	件数	比率	比率(不明除く)
ダム	9	1.20%	1.20%
道路	203	26.40%	26.40%
鉄道	220	28.60%	28.60%
リニア関連	2	0.30%	0.30%
港湾	52	6.80%	6.80%
農業・河川	50	6.50%	6.50%
電力・エネルギー施設	29	3.80%	3.80%
上下水道施設	100	13.00%	13.00%
土地造成	35	4.60%	4.60%
環境関連施設	7	0.90%	0.90%
その他	61	7.90%	7.90%
不明	1	0.10%	
総数	769	100.00%	

従事している作業所の工種（2つ以内選択）

主な工種(2つ以内選択)	件数	比率	比率(不明除く)
ダム	9	1.20%	1.20%
土工	71	9.20%	9.30%
トンネル	86	11.20%	11.20%
シールド	53	6.90%	6.90%
推進	18	2.30%	2.30%
開削	28	3.60%	3.70%
橋梁(上部)	61	7.90%	8.00%
橋梁(下部)	60	7.80%	7.80%
ケーソン	20	2.60%	2.60%
構造物(カルバート、擁壁)	79	10.30%	10.30%
浚渫	8	1.00%	1.00%
護岸	24	3.10%	3.10%
築堤	8	1.00%	1.00%
舗装	11	1.40%	1.40%
軟弱地盤処理、薬液注入	14	1.80%	1.80%
樋門	4	0.50%	0.50%
維持修繕	43	5.60%	5.60%
埋立て	5	0.70%	0.70%
地中連続壁工	0	0.00%	0.00%
災害復旧	15	2.00%	2.00%
法面	5	0.70%	0.70%
軌道	47	6.10%	6.10%
除染	1	0.10%	0.10%
その他	96	12.50%	12.50%
不明	3	0.40%	
総数	769	100.00%	



従事している作業所の勤務地

勤務地	件数	比率	比率 (不明除く)	勤務地	件数	比率	比率 (不明除く)
北海道	28	3.60%	3.60%	兵庫	24	3.10%	3.10%
青森	4	0.50%	0.50%	京都	13	1.70%	1.70%
岩手	29	3.80%	3.80%	奈良	7	0.90%	0.90%
秋田	4	0.50%	0.50%	滋賀	7	0.90%	0.90%
山形	2	0.30%	0.30%	和歌山	10	1.30%	1.30%
宮城	35	4.60%	4.60%	岡山	5	0.70%	0.70%
福島	24	3.10%	3.10%	広島	9	1.20%	1.20%
群馬	3	0.40%	0.40%	山口	6	0.80%	0.80%
栃木	4	0.50%	0.50%	島根	6	0.80%	0.80%
茨城	13	1.70%	1.70%	鳥取	3	0.40%	0.40%
東京	151	19.60%	19.70%	香川	7	0.90%	0.90%
神奈川	58	7.50%	7.60%	愛媛	6	0.80%	0.80%
千葉	36	4.70%	4.70%	徳島	6	0.80%	0.80%
埼玉	9	1.20%	1.20%	高知	2	0.30%	0.30%
愛知	40	5.20%	5.20%	福岡	21	2.70%	2.70%
三重	10	1.30%	1.30%	佐賀	3	0.40%	0.40%
岐阜	15	2.00%	2.00%	熊本	9	1.20%	1.20%
静岡	9	1.20%	1.20%	長崎	15	2.00%	2.00%
長野	8	1.00%	1.00%	大分	2	0.30%	0.30%
山梨	10	1.30%	1.30%	宮崎	4	0.50%	0.50%
新潟	22	2.90%	2.90%	鹿児島	1	0.10%	0.10%
富山	1	0.10%	0.10%	沖縄	10	1.30%	1.30%
石川	13	1.70%	1.70%	不明	1	0.10%	
福井	16	2.10%	2.10%				
大阪	48	6.20%	6.30%	総数	769	100.00%	

従事している作業所の配員合計人数

配員合計人数	件数	比率	比率(不明除く)
1人	28	3.60%	3.70%
2～3人	131	17.00%	17.20%
4～5人	184	23.90%	24.20%
6～7人	134	17.40%	17.60%
8～10人	130	16.90%	17.10%
11～15人	64	8.30%	8.40%
16人以上	90	11.70%	11.80%
不明	8	1.00%	
総数	769	100.00%	